

9月5日（火曜日）

第3日目

---

令和5年9月5日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

令和5年9月5日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳忠 君

・ 多発する懲戒処分と「市職員分限懲戒審査委員会」の処分の見直しについて

- ① 組織的なチェック体制の徹底が図れなかった理由は何か
- ② 懲戒処分の見直しについて
- ③ 市の懲戒処分と人事院の指針について

2. 相馬 エミ子 君

(1) 災害時の情報発信と避難指示について

・ 災害時の情報発信、避難指示についての市民への周知方法は

(2) 総合病院のパワハラ問題と綱紀粛正について

- ① 緊張感に欠けるのではとする声にどう応えるのか
- ② 最高責任者としてどのように受け止めているか
- ③ 職員の意識改革と綱紀粛正について

(3) 公立保育園の保育士の配置基準の見直しについて

- ① 公立保育園での保育士の配置基準について
- ② よりよい保育のために保育士の配置基準を見直しすることについて

3. 岩本 裕司 君

(1) 様々な差別の解消について

・ 大館市に存在する、外国人に対する差別をはじめとした様々な差別をどのようにしたらなくすることができるのか。人権や人格、多様性の尊重と共生社会の実現ができる大館市をつくる行動を起こすべきであるが、市長の考えは

(2) 市職員の働き方について

- ① 総合病院の職員が能力を超えた業務指示で休職に追い込まれた事案から、職員の働き方を検証し、再発しないよう対策するべきである。また、管理職のサービス残業の実態を把握し対策する必要があるが現状は
- ② 意思疎通の取れた職場環境をつくり、理想の職場を目指すべきであるが、市長の考えは

4. 柳 館 晃 君

- ・ 町内会役員等の担い手不足と町内会活動の在り方について
- ・ 多くの町内で担い手不足が課題となっているが、行政としてどのような対応をしていくのか

5. 伊 藤 深 雪 君

(1) 健康維持・増進のため、健康診断の受診率向上の効果的な施策・啓発の実施について

- ① 健診（検診）を受けない理由を分析して対策を講ずるべき。また、イメージキャラクターの活用で受診の啓発を
- ② 骨折や寝たきりなどの介護予防のため、骨粗鬆症検診の実施を
- ③ 認知症の早期発見・治療のため、スクリーニングテストによる検診の実施を

(2) 高度な医療提供のための専門的な人材確保の必要性について

- ・ 医療スタッフが医療に専念するために、介護福祉士などの有資格者の確保が必要ではないか

6. 金 谷 真 弓 君

(1) 今後の大館市の医療環境について

- ・ 医師不足解消の手段は

(2) 扇田病院の位置づけについて

- ・ 療養期、回復期リハビリテーション病院として病床の確保が必要と思われるが、市の考えは

(3) ふるさと納税について

- ・ 特に指定していないふるさと応援寄附金の使い道を病院の補修に充てるのはどうか

日程第2 議案等の付託

---

出席議員（25名）

1番 吉田 勇一郎 君

2番 菅原 喜博 君

3番 田中 耕太郎 君

4番 花岡 有一 君

5番	藤原明君	6番	伊藤毅君
7番	秋元貞一君	9番	武田晋君
10番	今泉まき子君	11番	伊藤深雪君
12番	小畑新一君	13番	石田健佑君
14番	柳館晃君	15番	田村秀雄君
16番	田村儀光君	17番	日景賢悟君
18番	石垣博隆君	19番	金谷真弓君
20番	工藤賢一君	21番	花田強君
22番	岩本裕司君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君
26番	佐藤芳忠君		

欠席議員（1名）

8番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副 市	長	名村伸一君
理	事	北林武彦君
総 務 課	長	佐々木みゆき君
財 政 課	長	若松健寿君
市 民 部	長	伊藤良晋君
福 祉 部	長	畠沢昌人君
産 業 部	長	畠山俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳君
建 設 部	長	柏山一法君
会 計 管 理 者		成田政仁君
病 院 事 業 管 理 者		吉原秀一君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消 防	長	虻川茂樹君
教 育	長	高橋善之君
教 育 次 長		成田浩司君
選挙管理委員会事務局	長	富樫 太君
農業委員会事務局	長	鳥潟克次君
監 査 委 員 事 務 局 長		畠沢依子君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉	君
次			長	長	崎		淳	君
係			長	萬	田	文	英	君
主			査	大	高	尚	吾	君
主			査	渡	部	慎	也	君
主			査	北	林	麻	美	君

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。新聞報道等によれば、令和4年10月28日、令和3年度の福祉医療費補助金を県に請求する際に対象費用の算定を誤り、市に660万円の損失を与えたとして市は50代の職員を減給10分の1、1か月の懲戒処分とし、監督責任で市民部長と課長と課長補佐の上司3人も同じ処分としました。職員課は認識不足とチェック体制の機能不全が原因としました。市長は組織的なチェック体制の徹底を図り、再発防止と信頼回復に努めるとしました。5か月後の令和5年3月6日、市は、有害鳥獣捕獲許可申請の手続を行わず捕獲許可証等を偽造し捕獲従事者の代表に交付したとして公文書偽造及び同行使で、また、令和4年度の松くい虫防除対策事業に関わる補助金交付申請を怠り、令和4年11月29日頃、令和3年度と同補助金交付決定通知書のPDFデータを改変し、令和4年度のものとして会計処理し、さらに補助金交付申請を行わないまま、松くい虫防除対策事業伐倒駆除業務を発注したことから、補助金を受領できず、令和4年度歳入に46万円の損失を与えたとして、公電磁的記録不正作出及び同行使で採用間もない若い職員を懲戒免職とし、刑法第155条第1項、第158条第1項、第161条の2などに該当すると思料されたため、刑事訴訟法第239条第2項の規定に基づき、大館警察署に告発状を提出しました。市は、処分理由として鳥獣捕獲作業は関係者の機転に助けられ大事に至らなかったが、公文書を偽造し発出したことは公務員の非違行為、法に背く行為として重大である。また松くい虫防除対策事業の県補助金を受けることができず、市財政に46万円の損害を与えたことは信用失墜行為であり、公務運営に多大な支障を与えたことから、懲戒処分を行ったとのこと。しかし市は、マスコミには刑事告発したことを理由に、この職員の動機などは明らかにできないとしました。管理監督責任として産業部長、課長、課長補佐、係長を訓告処分としました。しかし24日後の3月30日、秋田地方検察庁大館支部は、この職員を不起訴処分としました。検察庁は不起訴にした理由について、諸般の事情を考慮して判断したとしました。2か月後の令和5年5月23日、また産業部の40代の職員が補助金の変更申請手続を失念し、市に約124万円の損失を与えたとして産業部の40代の職員を減給10分の1、1か月の処分としました。また管理監督責任として産業部長、課長、課長補佐を厳重注意

処分としました。同じく5月23日に、これまでも事務処理遅延等で複数回にわたり懲戒処分等を受けてきたが改善が見られず、しかも部下の事業計画提出の遅延にもつながり、市の信用を失墜させ公務運営に支障を与えたため、建設部の50代の職員を減給10分1、1か月の処分としました。市長は「市に不利益が生じたことは市民の信頼を損なうものであり、心からおおびする。組織的なチェック体制の徹底を図り、再発防止と信頼回復に努める」としました。それから3か月後の8月18日、今から19日前、市は部下の職員2人にパワーハラスメント行為をしたとして総合病院事務局の職員を減給10分の1、2か月の懲戒処分としました。総合病院事務局によると、その職員が部下の経験や能力を超えた過大な指示・命令を圧力的な言動で行ったため、2人の部下が心身に不調を来し、6月下旬から病氣療養を余儀なくされたとのこと。市は、監督責任として総合病院事務局長を口頭による厳重注意としました。市は、個人が特定されることを理由に役職や年齢は公表しませんでした。以上のように、10か月間で5人の職員が、懲戒処分されています。異常な多さです。第1点、市長は、令和4年10月の懲戒処分時、組織的なチェック体制の徹底を図り、再発防止と信頼回復に努めるとしましたが、それがなされていなかったため、産業部では5か月後の令和5年3月と、7か月後の令和5年5月に、2件の補助金の懲戒処分が起きました。チェック体制の徹底が図れなかった理由について伺います。次に、懲戒処分の見直しについて伺います。懲戒処分された5人のうち3人が補助金の仕事での処分でした。3人のうち1人は50代、1人は40代、3人目は採用間もない若い職員でした。50代の職員は、補助金の対象費用の算定を誤り市に660万円の損失を与えたとして減給10分の1、1か月の懲戒処分。40代の職員は、補助金の変更申請手を失念し、市に約124万円の損失を与えたとして減給10分の1、1か月の懲戒処分。3人目の採用間もない若い職員は、前年度の補助金の交付決定通知書のデータを改変し、市に46万円の損失を与えたとして懲戒免職になりました。このように市役所に勤めて20、30年もたつベテランの職員でも、補助金の仕事ではミスを犯します。それほど補助金の仕事は難しいのです。長年市役所に勤めているベテランでも、初めての職場に異動すれば仕事を覚えるのに2、3年かかります。しかし、長年勤めているため市役所内に知人が多く、その知人や前任者から仕事を聞きながら対処しています。しかし、採用間もない職員にとって市役所は未知の世界です。知人も友人もおらず、原議や伺いや決裁区分などの役所用語や役所のシステムなどをイロハから覚えなくてはなりません。以前は、市役所に採用されて3年に満たない若い職員には、仕事に慣れさせるため簡単な仕事からやらせ、間違えば重い責任を負う許認可や補助金の仕事は、数年たって一人前になってからでなくてはやらせませんでした。何らかの事情で、若い職員に許認可や補助金を担当させた場合は、その若い職員に責任が及ばないように上司が指導し部や課の管理職が厳重に仕事をチェックし、若い職員を守り育てていました。若い職員の仕事をチェック、指導するために係長がいて、係長の仕事をチェックするために課長がいて、課長の仕事をチェックするために部長がいてという、市役所の組織的なチェック体制で若い職員を守っていました。しかし今回は、

市役所のチェック体制が機能しておらず、管理職が職員の間違いをチェックできなかったため、採用間もない若い職員は懲戒免職になり、ベテランの職員2人は減給処分になりました。部内で組織的なチェック体制の徹底が図られていれば、今回のような事件は起きなかったでしょう。懲戒処分を受けた3人と、3人の仕事をチェックできなかった管理職には同等の責任があると考えます。懲戒免職となった若い職員は、令和2年度は26日間で71時間、令和3年度は59日間で201時間残業していましたが、補助金のデータを改変した令和4年度は118日間で381時間も残業していました。この職員は令和4年度の令和5年3月6日に懲戒免職になったので、令和4年度の勤務日数は10か月間、221日でしたが、そのうち半分以上の118日、2日に1回以上残業していました。118日で381時間の残業ですから1日平均3.2時間残業していました。平日は午後5時15分に仕事が終わりますから、3.2時間残業すれば仕事が終わるのは午後8時半です。家に帰れば午後9時という状況で118日間も仕事をしていました。過酷な労働環境です。3月6日、市はこの産業部の採用間もない若い職員を懲戒免職とし刑事告発しましたが、3月30日、市が刑事告発してから僅か24日で、秋田地方検察庁大館支部はこの職員を不起訴処分としました。検察庁が不起訴にしたということは、市が刑事告発したこの事件が罪にならず処罰の必要がないということです。検察庁は、罪にならず処罰の必要がないとしたのです。検察庁が不起訴にした以上、**市の職員分限懲戒審査委員会は処分を見直す必要がある**と考えます。第2点、市が刑事告発した職員が不起訴になった以上、市職員分限懲戒審査委員会は懲戒免職処分を見直す必要があると考えます。市長のお考えをお聞かせください。18日前、8月19日の北鹿新聞を見て市民の皆さんは驚かれたことと思います。総合病院の事務局でパワハラなんてと驚かれたことと思います。しかし、総合病院の事務局も含め市役所の各部や各課でも、私が勤めていた頃から一部の上司によるパワハラ的ないじめはありました。しかし、今回のように、部下の心身に不調を来させ病気を療養させるようなパワハラをする上司はいませんでした。新聞報道によれば、総合病院事務局の職員が部下の経験や能力を超えた過大な指示・命令を圧力的な言動で行ったため、2人の部下が心身に不調を来し6月下旬から病気を療養を余儀なくされ、部下の1人は2か月以上たった今でも病気を療養しています。市は、部下の心身に不調を来させ病気を療養しなければならなくなるほどのパワハラをした課長級の職員を市に補助金の損失を与えた職員と同程度の懲戒処分、減給10分の1、2か月の懲戒処分にしました。人事院は、懲戒処分が厳正に行われるように、処分量定を決定するに当たっての参考にするを目的として標準例と懲戒処分の指針を作成しています。パワーハラスメントの標準例は、ア著しい精神的又は身体的な苦痛を与えたものは停職、減給、戒告。イ指導、注意等を受けたにもかかわらず、繰り返したものは停職、減給。ウ強度の心的ストレスの重責による精神疾患に罹患させたものは免職、停職、減給としていますが、人事院の指針では、1 非違行為の動機もしくは態様が極めて悪質であるとき、または非違行為の結果が極めて重大であるとき。2 非違行為を行った職員が管理または監督の地位にあるなどその職責が特に高いときは、標準例に掲げる処分の種類より



重いものとするとしています。第3点、今回の市の懲戒処分は、人事院の懲戒処分の指針に照らし合わせても、態様が極めて悪質であり、結果が極めて重大であり、職員の職責が特に高いときは、標準例に掲げる処分より重いものとするという、人事院の懲戒処分の指針に従っていないと考えます。市長のお考えをお聞かせください。また、一番の問題点はパワハラを受け2か月以上も病気療養している職員が職場に復帰したとき、職場の環境や人員の配置等が病気療養する前と同じであれば、また心身に不調を来しかねないと考えます。市はパワハラを受け病気療養している職員を守るために、どのように対処するのかお伺いします。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔26番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えをいたします。

小項目の1点目であります。まずもって度重なる市職員の不祥事により、関係者の皆様に多大な御迷惑、御心配をおかけしましたことは大変遺憾であり、この場をお借りしまして改めておわび申し上げます。再発防止に向け、法令の遵守、服務規律の確保、そして組織的なチェック体制の徹底を進めている中での発覚、発生した事案であり、現在チェック項目や手順の見直し、再確認を行っているさなかであります。一番重要なのはお互いの業務内容、進捗状況を把握し、職場内において相談、意見の申出が活発に行われる環境をつくっていくことと考えています。この環境づくりを進めるとともに、日頃から緊張感を持って、法を遵守する公務員として業務に当たるよう、全職員に強く意識づけを行い、信頼回復に全力を挙げていきたいと考えております。小項目の2点目であります。今回の当該処分の理由は、法令を遵守すべき公務員が公文書を偽造しかつ行使したこと、このことは佐藤芳忠議員が御紹介したとおりであります。そして、それにより、猟銃等による鳥獣捕獲などが無許可で行われかねない状況を招いたこと、これは佐藤議員の言葉を借りれば法に背く重大な違法行為であると判断したものであります。人事院の懲戒処分の指針に照らしても妥当な処分であると考えています。小項目の3点目です。今回の総合病院におけるパワーハラスメントについての懲戒処分については、佐藤議員御紹介の人事院の懲戒処分の指針、処分対象者との面談による事実確認、そして秋田県等の処分状況を参考に決定したものであります。人事院の懲戒処分の指針標準例では、佐藤議員が紹介されたように、一般服務関係(15)のパワーハラスメントのウ、強度の心的ストレスの重責による精神疾患に罹患させたものは、免職、停職または減給とされており、今回の市職員分限懲戒審査委員会の判断は適正であると認識しているところであります。

よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） 2点について再質問します。1点目については、市長の方針どおりで

いいと思います。2点目について再質問します。まず捕獲は、有害鳥獣の捕獲は行われなかったわけです。だから、懲戒処分 の理由書にも大事に至らなかったと。それで、一番考えていた だきたいのは、市役所に勤めて3年に満たない若い職員が、懲戒処分を受けるような仕事、要するに許認可や補助金を担当するというのが、まず私は昔の状態で行けばそういうのはさせ なかった。それで今回はそれをさせてあった。それでその職員は懲戒処分を受ける令和4年度 は一日平均3.2時間も残業してあった。そういう状況でやはり私は、彼は仕事上かなり追い詰 められていたと思います。それで、これは市長にお願いです。今言ったように、私はこれを質 問しても、市長は絶対に部下の決定を覆さない人ですから、この懲戒免職処分は取り消さない と回答すると思っていました。ただ一つお願いです。懲戒免職というのは、不名誉な退職で一 生ついて回ります。20代の採用3年目の若い職員は、再就職も難しくて一生つらい思いで生き ていかなければいけません。これを助けてやれるのは市長しかいないわけです。市長は常々若 者は大館に来てください、大館のために頑張ってくださいと言います。市長は20代の採用3年 目の懲戒免職した職員を助けてやることのできる権限を持っています。ですから、その職員の 懲戒免職を取り消して、停職とかそういう段階の軽い処分にして、彼が懲戒免職者という汚点 を負わないで生きるようにしていただきたい。そうすれば、彼は大館市でこれからずっと大館 のために生きていけるわけです。これができるのは市長しかありません。要するに市長は市職 員分限懲戒審査委員会にもう一回再審査しなさいと。それで、なんで若い職員がこういうふう に追い詰められたような感じで悪いこととは知りながら補助金の書類を改変したのかと。何が 原因だということ をちゃんと調べさせて、その上で彼の状況を勘案して、彼が大館で生きてい けるように、停職とかそういう懲戒免職の処分を取り消していただきたい。これはお願いです。 それから3点目のパワハラの問題ですが、市長は人事院の指針に沿っているとおっしゃいまし た。私もいろいろと調べましたが、確かに人事院の指針では重度のパワハラは免職、停職、減 給となっています。確かに人事院の指針に減給でやっています。しかし、市の補助金660万円 を自分のミスで市に損失を与えた職員は減給1か月、それから124万円の損失を与えた職員が 減給1か月、2人の職員の精神を病ませて入院させるまでパワハラをした職員がその彼ら同じ 減給処分では、私は人事院の指針に沿っていないのではないかとということで質問しました。た だ、市長がこの場で言った以上しようがありませんが、まだ1人が2か月以上、自宅療養、病 気療養をしています。彼が帰ってきたときに総合病院の環境や人員配置が病気になる前と同じ であれば、必ず彼はかなりの高い確率でまた心を病むと思います。ですから、私はやはりその 処置を考えていただきたい。その心を病んで2か月以上自宅療養している職員を助けるために どういうふうな手だてを講ずるのかお聞きして質問を終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えをいたします。2点質問ご

ざいしましたが、その前に、職員の分限懲戒審査委員会の答申を受けて処分は市長がするという形になっています。ですので、審査委員会から上がってきたもの見てどういう判断をするべきかというのは本当に心が痛みます。でも、私は市長として公僕とは何ぞやというところに行き着くと考えています。そういった観点から申し上げますと、まず二つ目、林政課のということで申し上げます。佐藤芳忠議員におかれましては相当法律的な知識をお持ちでいらっしゃるの、重大な非違行為だという法律用語をお使いになりましたので、私もその観点からお話を申し上げたいと思います。まず公文書偽造という罪、これは刑事訴訟法が規定しているものです。そして、これにおいて大館市職員つまり公務員は犯罪だと分かたらすぐ告訴・告発する義務があります。これは立派な刑事事件です。そして佐藤議員も御紹介していますが、偽造だけではなく行使をしました。これは不正使用罪という二つ目の罪です。そして、この公文書偽造罪、不正使用罪の中で重要なのは偽造という言葉です。作成権限のない者が公文書を使う、作成するということを偽造と言います。これは非違行為ということであるならば、十分に法を犯している行為だと私は解釈しました。法を犯すということで不法行為というのが挙げられますが、その不法行為を成立させるための4つの条件があります。一つ目は故意、過失があるか。ちなみに故意はわざと、過失はうっかりです。今回は故意です。わざとやりました。二つ目が何らかの損害が出たかということです。明らかに出ています。そして、これは金銭的なものだけでなく目に見えないものも損害として法的にあると見てもいいと解釈がなされています。そして、三つ目は因果関係があるか否か。今回の件は因果関係がはっきりとしています。そして重要なのが四つ目です。違法性があるか。この点に鑑みたとき二つの公文書偽造罪そして不正使用罪を見た場合、私はたとえ若くても故意にしたのであれば相応の対応があつてしかるべきという判断をさせていただいたことをぜひ御理解いただきたいと思います。そして、3点目のことに関しましては、戻ってきたときの対応を考える、それは一番大切なことだと思いますし万難を排してその対応はします。ちなみに病院に戻るということはありませんので御安心いただきたいと思います。ちなみに処分された者に関しては特定の業務に専門性を持ってそこだけで完結する仕事をしていますので、二度と加害行為した人と会うことがない、そこまできちんと考えて人事等を行っていることもぜひ御理解いただきたいと思います。できるだけ早く、前のように大館市役所職員、公務員として復職できるように、復職した後もきちんと心のケアをしていきたいと考えていることもぜひ御理解いただきたいと思います。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） 最後の質問です。まず、市長は故意にした原因とおっしゃいましたが、私はなぜ故意に違法だと、悪いと分かっているながらその故意に改ざんしなければならなかったのかその原因を調べていただいて、市長に市職員分限懲戒審査委員会の懲戒処分というものをもう一回チェックして、懲戒免職ではなく停職とかそういう処分して——だから故意にした理

由、20代の入って3年も満たない若い職員が悪いと分かっているながら故意にした理由があります。その理由を市長は聞いていないと思います。それで、これは私言うつもりはなかったのですが、彼のことを質問するに当たりいろいろ産業部で聞きました。そして、これは言わないでおこうと思っていました。しかし、これを市長に今言います。産業部の管理職に何で県の交付通知書を確認しなかったのか、確認していればその段階で分かっていたから何で交付申請書を確認しなかったのかと聞きましたら、この人はこう答えました。いろいろな業務に対応しているので気づかなかったと思うと。これは、その段階でちゃんとチェックしていれば彼は懲戒免職にならなかったのです。だから私はそういう点をもう一回市長がじかに調べて、それでその若い職員の懲戒免職を取り消していただきたい。これはお願いします。調べていただきたい。それからパワハラの問題ですが、私は今聞いてやはりちょっと疑問に思いました。パワハラ受けたほうがほかの部署に行って、やったほうが残るとするのは逆ではないかと思えます。以上2点について再々質問です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えをいたします。まず2点ございましたけれども、審査委員会の答申、これは今でも妥当だと思っています。審査委員会はその過程も含めてきちんと調べた上で、こういう答申をしたものと確信をしております。そして、二つ目ですが、さきの答弁でも答えましたとおり、特定の業務、それは専門性があるからこそ今回の処分者をお願いしている仕事ということで、彼しかできないということでそこにいるわけでありまして。決してそういう観点から、決してした者が残って受けた者がほかのところ——した者はきちんと罰を受けてもらいます。そしてきちんと仕事をしてもらいます。被害を受けた方々にも本来持っているその人のよさを最大限に利用して、別のところで活躍してもらいたいという配慮から、このような決断をしているということをぜひ御理解いただきたいと思えます。

---

○議長（武田 晋君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。今年の夏は最高気温が観測史上最高を更新する記録的な暑さ、そして記録的な大雨による被害など、記録づくめの夏だったように思います。9月に入ってやっと涼しくなりました。

それでは1点目、**災害時の情報発信と避難指示について**質問をいたします。3項目ですので今回質問は早く終わります。少しの間お付き合いください。今年の県内は記録的な大雨と記録的な猛暑が続き、連日最高気温が35度Cを超えるなど、しかも観測史上最高を更新し熱中症の

搬送者が相次ぎ、また熱中症アラート発令で日本列島が赤く染まるなど、また一方では、命に関わる危険な暑さに警戒を呼びかけるなど、予断を許さない状況が続きました。このような中、このたびの記録的な大雨により被災された秋田市や仙北市の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。特に、秋田市と仙北市では住宅の浸水や土砂崩れなどが相次ぎ、河川の増水や氾濫、土砂災害などへの警戒が欠かせないとして注意を呼びかけ、しかも警戒レベルが最高の5である緊急安全確保やレベル4の避難指示の情報を出すのが遅れた秋田市や五城目町では、指示を出すタイミングを逃すなどの不手際あったとしてテレビなどで報道されておりましたが、市民にとって何よりも自治体からの情報発信こそが避難指示への行動を促す重要な鍵でもあるのです。しかも正確な情報を適切なタイミングで伝えないと人命にも関わらねない問題として、再度今回取り上げさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。そこで、当局にお伺いいたしますが、本市の場合の災害時の避難指示や情報発信について、改めてお伺いをいたします。また、最近では地球温暖化に伴い自然災害の頻発、激甚化が指摘されており、一方では大豪雨、一方では超温暖化、まさに気候のバランスが崩れていると言っても過言ではなく、人類のなせるいろいろな積み重ねが地球の受入れ能力を超え、母なる地球がうごめいていると佐竹知事はコラムの中で述べていましたが、灼熱の太陽の中で復旧作業の行く手を阻むのが災害級の暑さです。猛暑が続く中で、秋田市や五城目町では今もなお復旧作業が長期化しており、疲労がたまっている方もおられるかと思えます。被災された方々の一日も早い復旧、復興を願っております。

次に、**市立総合病院職員のパワハラ問題と綱紀粛正**について質問をいたします。市立病院において部下2人にパワハラをしたとして、病院事務局の課長級男性職員を減給10分の1、2か月の懲戒処分をしたとする新聞報道を見て、正直目を疑いました。病院事務局によりますと、男性職員は4月から6月にかけて部下2人に対し、圧力的な言動で過大な指示や命令を出し、部下2人は心身に不調を来し6月下旬頃から仕事を休まざるを得ない状況に陥ってしまい、結局、男性職員は事実を認めたことなどから管理監督責任を問われ、上司である事務局長を厳重注意した上で、病院管理者でもある吉原院長は、今後再発防止に向けて就業環境の改善に努めるとコメントしておりましたが、市民の間からは、市民の命と健康を守るはずの病院がこんなことでは情けない、緊張感が足りないのではないかとする厳しい市民の声が上がっているわけですが、このような市民の声に当局はどのように応えるのでしょうか、お伺いをいたします。また平成14年にできた市立総合病院の理念として、患者さんの安心と満足が得られる医療の展開、また基本方針を患者さん中心の医療、地域の中核病院としての医療、全職員参加の医療を新たに定めており、医療の質の向上や病院機能の一層の充実を目指すとして病院の正面玄関あるいは院内の各所に掲示されているにもかかわらず、なぜこのような問題が起きるのでしょうか。綱紀粛正について病院管理者として、どのようにこれを受け止めているのかお伺いいたします。また病院内において、院長による全職員を対象とした病院の理念や基本方針についての研修会

などを開催し、強いリーダーシップにより職員の意識改革に努める必要があるのではないしょうか、お伺いをいたします。また、今後も病院職員としての行動規範を定めた職業倫理指針に基づき、全職員一丸となって患者さんの安心と満足が得られる医療を目指していただくためにも、綱紀粛正に努めていただきますよう強く願うものです。

次、3点目として**保育士の配置基準の見直し**について質問をいたします。本市では市内に公立保育所が9か所、その他の保育所を含めると市内全体で1,646人の子供を保育しています。しかし、個々の子供に寄り添うことのできない保育士らが全体で40.5%にも上ることが日本総合研究所の調査で分かったと報道されていました。また、新聞報道によりますと、実際には現状の保育士数では足りない指摘した人は全体の半数に上っており、保育士の負担が重く、子供に十分向き合い保育できる状況にはなっていないことが浮き彫りになり、保育士不足が問題となっているのであります。そこで総合研究所では、今年3月に保育士2,000人を対象に行った調査では、集団活動の中で子供に寄り添った支援ができていないかどうかが尋ねたところ、あまりできていないが33.5%、できていないが7.0%、またややできていないが45.4%で最も多かったです。国や自治体では子供何人に対し保育士一人を配置するのか基準を設けているようですが、本市の場合の保育士配置基準についてお聞かせください。私がなぜこのような問題を取り上げたのかと申しますと、日本総合研究所の調査では、実際には現状の保育士数では足りない指摘した人が全体の半数に上っており、保育士の負担が重く、子供に十分向き合い保育できる状況になっていないことが浮き彫りになり、総合研究所の調査でこれが明らかになったからであります。そこでお伺いいたします。総合研究所の調査によりますと、今の基準では保育士の人数が不足だと答えた人が48.3%にも上っており、例えば保育記録などの書類の作成についても42.6%と高く、保育士間でのコミュニケーション不足なども課題に挙がっていることが調査で分かりました。そこでお伺いいたしますが、保育士不足による事故やバス置き去り事故などが最近相次いでおりますが、総合研究所の担当者は、よりよい保育のためにも国や自治体は保育士の配置基準を見直しする必要があるとして、よりよい保育のために職員の情報共有を円滑にする仕組みづくりとしてICT、情報通信技術などを活用するのも有効な手段だとしております。参考になればと思いますがいかがでしょうか。次に、最後の質問として保育士の配置基準について伺います。現在本市では9か所の公立保育所があり、全体で590人の保育士とその他補助員と呼ばれる人で対応しているわけですが、個々の子供に寄り添うための保育士の配置基準を果たして大館市では満たしているのかどうか、お伺いをいたします。また適正でないとしたら保育士の配置基準を見直しする考えはないのかどうか、市長の考えをお聞かせください。いずれにいたしましても、保育士の確保を現場に任せるだけでなく、配置基準の見直しや待遇改善などはもちろんのこと、研修制度を充実させ保育の魅力を高めるためにも人手不足解消を急ぐべきだと思いますがいかがでしょうか、市長の考えをお聞かせください。また岸田総理は次元の異なる少子化対策を掲げておりますが、この4月に発足したこども家庭庁の果

たす役割は大変大きく、少子化対策には大いに期待をしているものです。未来ある子供たちのためにも、市長の前向きな答弁をよろしくお願い申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えを申し上げます。

大項目の1点目であります。市長に就任させていただいて9回目の夏を経験しているところでありますが、初年度からこんな時期にこんな大雨が降るのかと思っています。当時、7月13日と記憶していますが、肉の博覧会を大館駅前のまだ秋田犬の里ができる前の砂利が敷いているところでやったときに、知事が来てくれるということで準備していたのですが、いきなり大雨が降ってきて県のほうでも緊急的な対応が必要だと一報が入ったのです。ただうれしかったというか幸運だったのは、いざ有事の際に県として動くべき知事と一番多く雨が降っている大館の市長が一緒にいるということで、県のほうで大館市役所で設置した災害対策本部と連絡を取るのぜひ連携をしてくださいという経験をさせてもらってから、都度毎年来る大雨に、常に危機意識を持って対応させていただいております。そうした中、相馬議員御紹介のとおり、去る7月14日からの大雨であります。県内各市町村で大きな被害が発生しました。避難情報発令のタイミングなどについても、相馬議員御紹介のとおり厳しい対応が迫られる状況であったと認識しています。あまりこういう場で言うのは、はばかれるのですが、町長さん方で公私共に仲よくしている方々からは、今年の雨も去年と同じ箇所がやられていると言っているのです。しかも、今知事等が記者会見でおっしゃっていましたが、今の災害復旧の仕組みだと限界があるのです。知事は抜本的な対策が必要だと言っていますが。ようやく、全国市長会を含め、内閣府と組んで災害復旧とは別の改良復旧、これまでと同じ性能ではなくて、それ以上のものをつくる工事についても激甚の指定をするという方向性が打ち出されていますので、大分変わってきていると感じております。大館市では避難指示の避難情報の発令判断基準については、大館市地域防災計画そして大館市避難情報の判断・伝達マニュアルの2つで定めております。これに気象注意報・警報、指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報などの発表とともに、降水量や河川の水位、堤防からの漏水等の前兆などを都度確認しています。そして、これまでと明らかに変わってきたのが、国土交通省能代河川国道事務所長や秋田地方気象台長から直接頂くホットライン、特に能代河川国道事務所長から72時間前に届きます。72時間前に大館市は動いているということです。こういった助言などを踏まえ、危険度の高まりなどを総合的に判断し、タイミングを逸することなく発令するというようにしています。ちなみに、相馬議員御紹介の7月14日の大雨の時点で、能代河川国道事務所長からは連続降雨量が143ミリメートル。それをすぐに副市長、理事、総務を介して危機管理課へ行きます。すると週末はどれぐらいになるとだんだん読めるのです。そうすると、河川にある集落どのエリアがどうなるのかというのが最

低でも想定できますので、そういう対応をしています。こうした全庁において何よりも大事なものは「自らの命は自らが守る」という言葉がありますが、私は「自らの命は自らが守る」ではなくて「自らの命をまず自らで守る」。そこで命を守ることができれば、その後は近所、共助、連携することを通じて公助とつながっていく。自らの命をまず自らで守る、この意識を持っていただいて、自らの判断で避難行動を取っていただくということが重要だと考えています。このため、市では、先日行われましたが毎年実施している大館市総合防災訓練をはじめ各種訓練、防災講習会などを行っております。こうした講習会などを通じて、市民皆様の自助意識の醸成に取り組んでおります。また、市民全体への周知方法についてであります。町内会長や行政協力員への電話連絡、広報車や消防自動車による呼びかけ、自主防災組織や消防団、職員による戸別訪問、緊急メールやホームページ、これらのほかに避難情報が即座に文字でテレビ放送される情報集約配信システム、FMラジオやスマートフォンのラジオアプリによる周知など、複数の情報伝達手段を組み合わせ、確実に市民に周知するようにしております。相馬議員、私の持っているものですが、市長としてではなく福原淳嗣として防災関連のアプリを3つ入れています。今、私がチェックしているのが――今度、アルベルゴ・ディフーズのまちごとホテルを勉強するために岡山に行くのです。台風13号と登録したところの30時間後のものがすぐ分かるようにしていて、それをすぐ担当の職員とつながるようにもしております。市長が自ら先に情報を取って、担当の課、市役所全体で共有しているということをぜひ御理解いただけると非常にありがたいと思います。

大項目2点目につきましては、大枠は後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げますが、この中で相馬議員から小項目2点目をぜひ市長からもということですので、お答えを申し上げたいと思います。まず今回のパワーハラスメントにより、職員2名が心身に不調を来し、現在療養を余儀なくされたことについては重く受け止めております。ハラスメントは個人の尊厳、人格を不当に傷つける社会的に許されない行為であることは衆目の事実、誰もが共有していることであります。職場においても、私も含め職員一人一人がハラスメントについて意識を高めること、そして公務員として服務規律を遵守し公僕として職務に取り組んでいかなければならない、こういう思いを共有する必要があると考えておることをぜひ御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大項目3点目であります。このうちの小項目の1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。相馬議員御紹介のとおり保育士の配置基準は法令で決められております。園児の年齢そして人数によって必要な保育士数が決定します。ちなみに、大館市内全体の全保育施設であります。その基準に従って保育士を現在配置しております。国、県による指導監査においても大館市は適正であると確認されておりますので、まず御安心いただきたいと思います。しかしながら現状でいいとは思っていません。相馬議員御紹介のとおり、非常に少ないという危機感を持っております。市では、保育士の確保をすること、そし



て保育現場の保育士さんの負担を軽減することを目的に、国の補助事業を活用しながら、例えば保育士の住居費、保育補助者を雇用すること、業務効率化への情報技術を活用したICT化などの助成を行ってきたところであります。また、保育に従事する全ての方に対して総合的なスキルアップのために、福祉部子ども課の中に保育アドバイザーを配置しております。保育アドバイザーは、市内の全ての保育施設を巡回して指導や助言を行っているほか、秋田県と連携して各種研修会などを継続的に行っているところであります。なお、国では、保育士の配置基準の見直しを検討しております。ここは大館市としても非常に注目をしております。私も相馬議員同様に、こどもまんなかこども家庭庁、あの「こどもまんなか」というキャッチフレーズも大好きです。国の動向を注視しながら、保育環境の充実そして質の高い保育の提供に努めていきたいと考えています。今回の相馬議員の御指摘は、私の選挙の公約の「こどもたちに世界へのかけ橋をつくる」の中に、大館市家族会議を創設するという項目を設けました。このときに私が強調したのは家族会議の創設がフランスの施策なのです。行政協力員大会のときにもお話ししましたが、ヨーロッパや北欧は既に子ども手当という経済的な施策は打っています。ところが、そんなに効果がないのです。今出生率が伸びているというところに関しては、あまりメディアもこの取り上げ方をしていませんが、例えばフランスは成功している事例と言われますが、実は移民された方々なのです。もっと大切なのは子供が増える過程の調査もしっかりしています。共通しているのが、家族で一緒にいる時間が比例すると子供がやはりそれに比例していく。では、家族と一緒にいる環境とはどうなのか。これまで日本人が最も得意にしてきた家庭と職場を行ったり来たりだけではないです。家族で野遊びに行く、家族と一緒にいろいろなことをする、そういうものを受け止める寛容な社会がやはり私は必要だと思います。もう一つ、子育てに関連するあらゆる職種の皆さんの働き方改革と合わせた賃金水準の向上が非常に重要になってきます。そうなってくると、今回保育士の質問でありましたが、こども家庭庁が4月に発足したことを見ると、時期を得た質問だと思っています。ぜひこの点に関しても福原市政はしっかりと取り組んでまいりますので、今後も、叱咤激励を母親として頂けると非常にありがたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、大項目2点目の答弁をいたす前に、このたびは当院職員がパワーハラスメント事例において加害者及び被害者を発生させました。非常に残念なことと思っております。また、被害に遭われた職員とりわけ御家族には大変な心労と御苦労おかけしたと思っております。この場をお借りして深く陳謝いたしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして小項目①から③までについて一括でお答え申し上げたいと思います。多くの専門職が協同で地域の二次医療を担っている中で、組織内でこのような事案が発生したことについては、重大なことと認識しております。総合病院に勤務する職員がハラスメントの

当事者となることを可能な限りなくしていくため、労働施策総合推進法、パワハラ防止法を含む法令の遵守について、いま一度職員に周知いたしたいと思います。実はこれに先立ちまして、数か月前にパワハラ防止法について専門的な人を呼んで全職員を対象に研修を行ったばかりでした。このことについても非常にショックを受けております。聞き取り調査の中では、その職員もしっかり聞いていたのですけれども、まさかその行為が自分の行為だとは思わなかったというような意見を頂いておりました。ということで、一回だけではなくて何度も周知徹底することが必要だと、今後もこのような研修会を開催していきたいと思っております。また、当該職員が精神を病むまでに至るまでかなり長い時間かかっております。実は、その前段階でもっと早く対応できるように相談窓口を開いておりますので、その窓口を開いているということを知り徹底させて、もっと早期の相談を受けられるような体制をつくっていきたくて考えております。ハラスメント自体は、組織と病院運営の根幹に関わる問題であります。職員の就業環境の改善と市民の信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長、吉原院長から答弁を頂きました。ありがとうございました。

1点目の問題ですけれども、情報判断が非常に、最近、温暖化あるいは集中豪雨といったのが立て続けに来ているということで予断を許さない昨今になってきています。そういう中でやはり市民は何と言っても市からの指示がないと避難するどうするにも当てがないわけです。ですから、できるだけ避難指示とか常に市のほうから市民に周知・指示をする、早めの対応をぜひやっていただきたい。本当に最近暑かったり寒かったりと気候変動で、体調が非常に思わしくない状況になってきておりますので、ぜひとも前向きに頑張ってくださいと思います。それと、市長が常にそのスマホに災害用のものを専門に持って歩いているということ、私は評価したいと思います。さすがトップです。やはり、市民の命を守るということはそういうことだと思うのです。今だけ持ってきているのは困りますので、ぜひ忘れないで常に持ち歩いて指示を促していただきたいと思います。

それと2点目の病院、今、吉原院長のほうから丁寧に謝罪をされましたけれども、本当に私ものがっかりしたのです。病院でこういうことが起きるのかと。なぜ、こういうことが起きるのだろうと不思議でなりません。みんな病気で病める人たちが病院に行っているわけです。そういう中で、こういうパワハラ問題が起きて本当に残念。ですから、院長も言いましたけれども、これを機会に綱紀粛正についていま一度——早速厳しく指示したようでも、こういったことを常に職員に対して指導と言いますか、そういうものが必要ではないかと思っておりますので、二度とこういうことがないように注意をしていただければと思います。

最後の子供の保育所の問題ですが、大館市は保育士の基準を満たしている。しかしながら

補助員という人も結構いるのです。これはやはり基準を満たしていないので手に負えないところを補助員という方をお願いをしているのではないかと思うのです。そこはどうなっているのかということ。それと、子供は動き回りますので目が離せない。一人補助員、保育士を増やしても全然違うわけです。ですから、そこはきちんと子どもの基準を守っていただいて、子供たちの成長、未来のためにもぜひ環境づくりに協力していただきたいということで再質問でございます。よろしく申し上げます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えします。3点ございましたが、1点目と3点目をお答えしたいと思います。まず、災害時の情報提供の前段階の情報判断ということで、私の考え方を述べさせていただきたいと思います。相馬議員、今年酷暑で異常であったと報道されるのと合わせて——いかがですか、NHK見てますか。特に今年は関東大震災ちょうど100年の節目ですが、私は偶然にドラマを見るのが重なりまして、南海トラフ地震の件とパンデミック前の2019年の東京に直下型地震のドラマが非常に印象的でした。なぜかと言うと、情報が一番来る放送局の中で判断が分かれるのです。一つは、不確定な情報を先に出して不安をあおることが報道の仕方なのか、もう一つは、できるだけ早めに出して避難を誘導するのがメディアの務めではないのかということに悩むのです。結局、早めに助けてもらおうという判断をするということでありましたけれども、実際、現場はそうなのです。こういう言い方はしたくありませんけれども、大館市長になってから変えたことの一つに防災訓練に直接市議会議員の先生方全員に来てもらうようにしました。それは実際行政がどういう形で救助に入っているのかを見ていただきたかったのが物すごく強いです。それで、やはりそういうふうに議会のほうから頑張っているとエールを頂けるということは、現場の職員にとって非常に励みになることでもあります。それは市民の代表だからです。そういうことも踏まえて、私たちは軽々に出しているわけではありませんが、きちんと段階を経て適切な情報を発することを通じて、市民の皆さんの生命と財産を守るために判断と情報の発信をしていることをぜひ御理解いただきたいと思ひますし、これはずっと持つて歩きますので御安心いただきたいと思ひます。

そして3点目の保育士さんだけではなく保育園を囲む環境に関しては、私ははっきり言いますが、ともかく日本人は世間体を気にするので、保育士法もそうですができたルールを守るのが仕事、書類をつくるための保育士ではないです。そこをしっかりとする。もっとはっきり言えばICTでできるところはどんどんと。保育士さんは、やはりお子さんと一緒にいてこそその仕事だと思いますので、そういう意味では相馬議員の質問の中にもありましたし、私もお答えもしましたけども、現場の業務をより効率的にする仕組みはどんどん入れるべきだと思います。管理者は言いにくいので私言いますが病院もそうなのです。本当はリモートの医療機器を導入

したいのです。すごい先進的なことにどんどん取り組む院長と事務局長ですが、診療報酬の対象外なのです。そういうことが多すぎるのです。私、厚生労働省大嫌いです。文部科学省も。現場の新しい挑戦を促すように国のほうできちんと引っ張ってほしいというのが私の本音です。そうすると保育士さんだけではないです、サポートしてくれている補助員の方々の位置づけも曖昧なものにしてほしくない。相馬先生、行政協力員大会のときに私はそこを主張したのです。専門職と幹部職いわゆる中間管理職が欧米の組織に比べて少なすぎる。本当はそこがより効率的な体制をつくって現場に権限を与えてどんどん現場に頑張ってもらおう。これが日本は全然逆転しているので生産性がG7でぶっちぎりで低い。だからこういうことに関して、私は子育て分野というのは最たるものだと思いますし、こども家庭庁ができたことを契機に市長会、県、国を通して、積極的にもうちょっと国のほうでしっかりリードしろと言っていきたいと考えております。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。病院でこういうことが起こったのはびっくりしたということで質問されましたけれども、実は私はいつ起こるか心配しておりました。ベースにあるのは多忙なのです。今、医師の多忙についてはかねがね説明しておりますけれども、全国平均を見ますと同じような病院の100床当たりの事務者数は13.5人です。当院は8.1人です。今回はパワハラという形でこういうことになりましたけれども、常に職員は業務に追われて多忙を極めております。しかも短期間にやらなければいけない。もしパワハラの主体があるとしたら病気の市民です。目の前に病気の市民がいるとやらざるを得ないです。命に関わるので。それは強力なパワハラの一つと言えるかもしれません。例えば工藤賢一議員は当院で以前働いておりましたけれども、同時に5つ、6つの仕事をこなして、私が最も健康を心配する職員の一人でありました。今は随分顔色がよくなっていい環境で仕事をなされているなど思っております。最近どの職員からも笑いが消えております。それぐらい多忙です。40年前、私はこの病院で若手外科医として働いていましたけれども、5時、6時になると、今日は仕事一段落したからみんなでテニスやろうとかスキーに行こうとかがありました。今は一切ないです。皆さん、もし飲んで病院の前を通ることあったら、11時、12時に回って見てください。事務部と看護管理部と医局は明かりがついています。過大な仕事があるということで、いつ精神的なダメージが起きてもおかしくないような状態で、そこにパワハラ加わって一気に崩れる。私、常に心配しておりました。そのパワハラの原因、多忙の原因というところ、もうどうしようもないところがいっぱいあるのですけれども、やはり命を守ることが第一になりますから、その過酷な環境でも何とかやっつけていかなければいけない。それで、何とか市長も申しておりましたけれども、ITを幾らかでも導入してなるべく無駄な仕事をないようにしたいのですけれども、何せ大きな赤字体質ですから、なかなか機器の導入も

進みません。ということですが、これからも何とか工夫して職員の職場環境を守っていきたい、そしてできれば楽しい職場にして、そうでないと求職者も当院を選ばなくなりますので、何とか医師に関しては、今働き方改革を導入して職場環境は環境されつつありますけれども、やはり事務職も同様にそのような環境を今後構築していきたいと思っていますので、ぜひ見守っていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 今、市長と院長のお二人から答弁を頂きました。保育士の問題ですが、こどもまんなかということで国も今回大々的に取り上げて、子供のためにいろんな政策を打ち出しておりますので私も大変期待をしているところなのです。ただ、保育士さんも資格を持っている人がなかなか多いです。資格を持っている人がなぜ別の職業に就く人が多いのか、そこを調べました。保育現場は責任が重い上、戦場のように忙しい上、賃金が安い。これが挙げられているのです。ですから、保育士さんが働きやすい環境をまず第一に。そしてそれは子供に跳ね返るわけです。忙しいと子供と向き合う時間がない。そういった問題も新聞報道等でいろいろと載っておりますので、そういったところを気をつけていただいて、子供たちを健やかに育てる環境を一日も早くつくっていただくように期待をしたいと思います。これは答弁要りません。

あと総合病院のほうですけれども、市立総合病院の理念として患者さんの安心・満足が得られる医療の展開、また基本方針として患者さん中心の医療、中核病院としての医療、全職員参加の医療を新たに定めて正面玄関にちゃんと掲示されているのです。やはり今言われたように職員も多忙である。どうしても摩擦が起きやすいというか今回のこういう問題が発生したのかなと思いますけれども、常に職員同士の交流とか、ただ仕事だけではなく何かしらコミュニケーションも時間があれば、多忙ですから厳しいとは思いますが、時間をつくって市民の命を守るために引き続き頑張っていただければと思います。どうもありがとうございました。

---

○議長（武田 晋君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔22番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○22番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司です。通告に従い2件についてお伺いいたします。

初めに**差別の解消**についてお伺いいたします。今、世界ではSDGsが掲げる17項目の目標を2030年までに達成すべきとして取り組んでいます。その目標の5番目にジェンダー、社会的性別平等の実現、そして10番目に人や国の不平等をなくそうとして人権尊重、多様性の尊重など共生社会をつくらうとしています。特に多様性についてはその国の文化や風習を認め理解し合って、共に地球で暮らし差別のない誰も置き去りにしない世界を実現しようとしています。そのような世界目標の中で大館市の現状はどうか。外国人の数は大館市と同規模の都市と比較

しても少ないのが現状です。この事実がもたらすのは、他の文化や風習に触れる機会を少なくし理解が進みにくい環境にあると言えるのではないのでしょうか。そのような環境が原因か分かりませんが、過日、私の知人の家族がタクシー会社による外国人差別を受けたと相談がありました。その内容を言いますと、当事者が友人宅へ遊びに行く際、普段は自家用車で訪ね代行運転をお願いして帰るそうですが、この日は友人に迎えに来てもらいタクシーで帰宅しようとタクシー会社に配車を依頼したところ、外国人はお断りしていると回答され、友人の外国人の方も依頼しましたが同様の回答であったそうです。別の会社にもお願いしたそうですが、その会社からは車がありませんと返答。では、どのくらいの時間を待てば対応してくれるかの問いに対しても車がありませんと言うだけで、詳しいことは教えてくれなかったとのこと。幸い、3社目をお願いしたところ快く配車をしてくれ無事帰宅できたとのこと。当事者は私に、何十年も大館で暮らしているのにまだこのような偏見を持った会社や個人がいるとは情けない。以前どんな被害に遭ったか分からないが、全ての外国人は同じだという考え方は捨ててほしいと怒りを隠さずに話していました。私は市にも外国人差別が存在することを知っていたが、差別をなくすにはどうしたらいいかという一つの事例として取り上げました。タクシー会社をいがかかと言っているのではなく、現実にある差別を行政と市議会が共有し、どう解決すべきかをたたき台として取り上げた次第です。では、なぜ外国人差別が起こるのかということについて、AIチャットに頼ることにしました。AIが言うには「日本に暮らす人間は、そのほとんどが日本人という世界のため、ちょっとした違いに敏感に反応しがちで、排他性が強く外国人を部外者として扱う傾向にあり、国際的な感性に触れる機会が少ないため意識せずタブーを犯してしまうことも少なくない。また、一般的には差別意識や偏見などが挙げられ、人種や民族、国籍、言語、文化、宗教などの違いによって自分と違うというものを受け入れられないことにより不平等が生じ差別へとつながっていく」としています。そして「差別をなくすには教育や啓発活動、多様性を尊重し、様々な視点や考え方を認め相手の立場に立って考えることも必要であり、特に多様性の尊重は、人々はお互いに学び自分の成長につながるだけでなく、組織や社会の発展にもつながる」としています。市は、インバウンドの拡充や国内観光客の集客に力を注いでおり、市長自らが東奔西走して大館を売り込んでおり、そのよう中で、今回のような事実が露呈したことは、市長の政策を足元で揺るがすような事案ではないかと考えます。インバウンドで市を訪れた外国人がタクシーを依頼した際、一見さんの外国人の方はお受けできませんと断られたら、その方は大館にどのような感情を持つのでしょうか。もう二度と大館というところには足を運びたくないという怒気が沸き上がり、SNSで日本の大館市は外国人に対する差別を許しているところだ。非常にかっかりだ。秋田犬には会いたい差別をするようなところには行きたくないと拡散されたらどうなるでしょう。市長が言ってきたことが全て水泡に帰してしまうのではないのでしょうか。市が国際観光を目指す上で、現に存在する差別をどのような過程でなくしていくのか。必要な行動は、市民一人一人の根底にある差別意

識をどう克服するかにあり、もっと重要な取組が身近なことから取り組んでいくべきと考えます。先ほど話した事実が物語っているのは、高齢や貧困、障害者といった社会的弱者に対する差別感情を市民がいまだに持っているとの前提で、地域や職場、教育の場にSDGsを広めることにあります。この取組が人権や人格・多様性を尊重し合える大館に変えることにつながると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。差別に対する認識が私と一緒にであれば、どのような啓発活動をどう実践していくかについてもお聞かせください。

次に、**職員の働き方**について伺います。過日、能力を超えた業務指示が原因で、総合病院の職員が休職に追い込まれたことが報道されました。病院経営を安定的に維持させるため、職員は過酷な労働環境におかれていたのだろうと推察します。職員も生身の人間であり全体の奉仕者だからを錦の御旗に、人間性を否定する労務管理が横行していたとすれば、過労死や自死といったさらなる悲劇が引き起こされると危惧し、その対策が喫緊の課題です。先ほど吉原病院事業管理者も認めていましたように、報道後、夜11時過ぎに総合病院前を運転して気づきましたが、2階、3階の事務室に明かりがついており、この時間までの残業が恒常的なのかまたまなのか、何人が残業しているのか判然としませんが、長時間労働は過重労働の典型です。懲戒処分から何を教訓としたのか、仕事量に比べ職員が少ないのであれば、増員に向け採用計画の見直し、スキルに課題があるのであれば能力向上に何が必要なのか、まずは現場の職員から意見を聞き実現可能なアイデアから取り組み、風通しのよい職場を築く意識を職員全体で共有することが、働きがいのある職場に変貌させる一歩目と考えます。聞けば、管理職のサービス残業が常態化している部署もあるようですので、残業が多い職場は異常であることを管理職も含め職員に徹底し、正常な職場にどうすれば近づけることができるか、職場内で話し合うことを促してみてもはどうでしょうか。本人以外は把握できないサービス残業をどう見ているのか、心の不調で休職者が出た職場と残業時間との因果関係、災害派遣やコロナワクチン接種といった通常業務以外の業務が職員の心理にどう影響しているのか、例えば休暇取得状況に変化が見られないか、職員の働き方に関し、検証すべき課題が見えてくると思います。内に優しく外に強い福原市政のスローガンを実践する職員が疲弊し、若年退職者や休職する職員が増加傾向にあるとすれば、原因を突き止め是正すべきです。一般論ですが、残業が少なく働きがいがあり、笑顔が絶えない職場が理想の職場ではないでしょうか。市民福祉の充実の実務を担う職員の働きに源泉があり、疲弊の蓄積は将来、市民福祉の後退として市民に悪影響を及ぼしかねません。今回の事案を教訓に、職員の働き方がどうなっているのか検証し、職員団体との協議はもとより個々の現場に検証結果を伝え、管理職が休職に追い込まれた実態から現場任せにするのではなく、人事主義でできることから着手する姿勢に転換すべきと考えます。ためしに職員の退庁時間を自己申告で記録させたらどうでしょうか。推測になりますが、管理職を含め切りのいいところまで仕事をしているのが現状と捉え、これがサービス残業の温床になっていないか検証するのはです。職員の休暇取得日数も参考になります。平均取得日数よりも少ない職場で何が起き

ているのか、管理職に理由を探らせてみてはどうでしょう。採用3年目くらいまでの職員に対し、仕事で理想と現実にどれだけのギャップがあるか、アンケートを実施するのも現状把握に効果があると考えます。ブラック企業の一般的な特徴の一つ目が極端な長時間労働、二つ目が過剰なノルマ、三つ目がハラスメント行為の横行です。市役所内部でブラックに該当する事案が発生しましたので、対策をどうするか市長のお考えをお聞かせください。

以上でこの場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔22番 岩本裕司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず大きい項目の1点目ではありますが、耳を疑いました。そういう人がいるのですね。ちょっとびっくりしています。実は、きっかけは東京オリンピック・パラリンピックの競技の一つであるボッチャ競技のタイ王国のホストタウンになったことですが、我が大館市は、全国で1,724の自治体があるうちの15自治体に選ばれていて、かつ県内初の先導的共生社会ホストタウンであります。先導的共生社会ホストタウンというのは国籍、年齢、性別、障害のあるなしに関わらず、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、言い方を変えればソフト、ハード、システムの3つの面できちんとまちづくりを進めていくということになります。既に様々な取組を進めております。現在策定を進めている次期総合計画においても、誰もが互いを認め合い、尊重し、そして多様性を受容する社会づくりを取り組むべき施策の大きな方向性として盛り込んでいくこととしております。ぜひ御理解いただきたいと思います。先ほど岩本議員はおっしゃいましたが、G A F A——グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン——企業ですが、私の先輩、同輩、後輩がたくさん入っていますので、東京に行くとき行きます。人がすごいです。肌の色も違う、宗教も全然違う、話している言語も全然違う。でも、そのぐらいの世界企業の経営者が異口同音に言うのは、多様性が競争力の源泉だと。多様性があるからこそイノベーションを起こせる。多様性を持たない企業はイノベーションを起こせない。それでこの後が続くのです、だから日本はこうなったと言うのです。岩本議員、いみじくもこのSDGsの中でこれを言ってます。私はメモしています、排他性、部外者意識、これは典型的な日本人です、日本の村社会です。これが私は人として一番軽蔑します。そして、外を一度も見たこともない人間が自分の価値観を押しつけてくるのは大嫌いです。27歳から政治の世界に入っていますが、ある意味そこ戦ってきたのかもしれませんが。そこは保守、革新関係ないです。保守の政治家にもそういうことを平気で言う嫌な人もいましたし、革新においてもそういうことを平気で言う人もいました。ここはイデオロギーを超えて、私たちがきちんとあるべき社会の形をつくっていく必要があると思います。岩本議員、先ほどのSDGsの話をしていましたので今日の日経新聞を御覧ください。「SDGs、日本においては、まだ道半ば」と書いてあります。それで、その下のコラムが面



白いです。「日本の大企業の幹部ほど襟元にSDGsバッジをつけている」と。私は、前はつけてましたけれども取りました。取ったタイミングは、ウクライナ侵攻が始まったときです。これは国連が進めていたが、その国連が結局戦争を止められなかった。ロシアを止めることができなかった。SDGsなんかうそだと思って取ったのです。私がつけているのは渋谷との交流を促すもの。ちなみに、こちらのバッジはいろんなハチ公の銅像の形と色をしています。これは多様性のあかしです。渋谷はもっとすごいです。レイ、ゲイ、トランス、そういう職員さんいるのです。でもそれを長谷部区長は隠さず、こういうことはこうしたほうがいいよ、ああいうことはああしたほうがいいよと話してくれるのです。男性は同性愛が分かるそうです。ところが、女性は同性愛のことは分からないと言っていました。でも、そういう気づきがあれば、例えばトイレをどうするのかという議論も日本は全くちんぷんかんぷんな議論をしていることが分かります。結局日本人はメンツを気にする、社会から世間から自分がどういうふうに見られているのかを気にする。だから国連が掲げようとした持続可能な政策目標の本当の意味するところが先導的共生社会ホストタウンの目指しているもの、国籍の違い、年齢の違い、性別の違い、障害のあるなしの違い、こういった多様性を認め合う先に私たちが作り出すメルティングスポットと言うのですけれども、人種が混合したそういう新しい社会を作り出そうということだと思います。ぜひ大館市は先導的共生社会の考え方に恥じない新しい取組をこれからしていきたいと思えますし、そのよきパートナーが渋谷区でもあると認識しておくことも共有させていただければと考えております。

大項目2点目のうちの小項目1点目にお答えしたいと思います。まず職員の働き方は変えていかなければなりませんので、状況把握を常に進めています。例えば対面で出勤の確認をします。休暇の取得の状況も確認をします。時間外勤務の状況も確認をします。ストレスチェック、人事評価における育成面談、人員配置のヒアリングなどを行っています。その情報が局長を通じて吉原病院事業管理者にわたっているので、先ほど管理者はあのぐらい精緻に状況をお話することができます。一方、管理職はどうなのかということですが、できるだけ時間外勤務などの把握に努めるようにしています。イベント業務などに従事するために祝日・休日に勤務した場合は振替休日を取得するよう指導していますし、私の周りには幹部職員も結構取っていただいております。また、職階別、部長級、課長級、補佐級、係長級ですが、基本研修に加え、先ほど吉原病院事業管理者でもありましたが、ハラスメント研修やメンタルヘルス研修を実施し働きやすい職場づくりに関して意識の共有、啓蒙啓発を行っているほかに、長時間勤務を通して発生した高いストレスを持っている方に関しては、特別に健康相談やメンタルヘルス相談も毎月行っています。心身の不調の予防、早期発見に努めております。しかしながら、岩本議員御指摘のとおり実際にメンタルに不調を来す職員がいること、相談の利用者が少ないという状況も確かにありますので、こういう場合はより相談しやすい環境をつくっていくことが必要だと考えています。早期に対応できる体制をつくっていかねばならないと思います。

このほかにもアウトソーシングやデジタル化などにより業務の効率化を図るとともに、特定の個人、職員に負担がかからないよう適切な人員配置に努めているところでもあります。小項目2点目であります。大館市は、大館市人材育成基本方針を定めています。望ましい職員の在り方とともに良好な職場環境の形成について示しているところでもあります。この方針で示しておりますが、職員の皆さんが意欲を持って職務に取り組み、能力を十分に発揮するため、まずは職場内での同輩、後輩、先輩との良好なコミュニケーションの推進をはじめ、職員が主体的に提案する制度やプロジェクトチームの活用、健康管理を支援する体制整備などを現在取り組んでおります。また、今回のパンデミックで得た気づきとして、リモートワークの活用、男性の育児休業取得など時代に即した働き方を推進するとともに、時間外勤務を削減すること、適切な休暇の取得を促進し、誰もが働きやすい職場環境の整備をこれからも図っていきます。以前と違い、上司がいるから帰れないということはもうありません。ただし今まで以上に、私はAI、ICTを活用してどんどん機械ができるものは機械にしてもらうのが一番よく、職員の皆さんには一人一人の創造性を発揮できる、クリエイティブな仕事についていただきたいと感じています。また、これはよく行政学に出てくるのです。江戸時代、二本松藩のお殿様丹羽高寛公は、今で言う幹部職員を集めて言った一言があります。「爾の俸、爾の禄は民の膏、民の脂なり」。みんなの食べている食いぶちのお米というのは民の皆さんが汗水して働いてきた糧そのものだ。ですので、ここが公務員と企業で働いている社員の皆さんとの違いだと思います。それを一つの美德というか行政組織の意識、モチベーションの方向性の一つとして位置づけるのはいいです。ただそれを押しつけてはならない時代だと思います。そうした意味においてこの9年間というのは逆に私も政治の可能性を信じたがゆえに地方政治の可能性も信じたので、永田町に行って秘書官として勉強して得てきた国政と地方政治をつなげていくという新しい視点の中で得たものを、今管理職員を通じて職員とも共有しているところでもあります。この中から必ず地方政治だ、国政政治だ、地方行政だ、国政だではなくて、私たちが作り出さなければならない社会の形、こどもまんなかこども家庭庁のようなああいうやり方の切り口でこれからの私のふるさと秋田、我が大館をつくっていく、そういう有意な人材が育つ行政組織大館市役所をつくっていきたいと考えております。

以上であります、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（岩本裕司君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（岩本裕司君） 本当に詳しい説明、御答弁をありがとうございます。一問一答でお願いします。差別のことですけれど、指針を大館市でつくって対策をしていくのですけれども、それをつくっただけではなくて、やはりどういうように私たち市民に伝わってくるのか。大館市はそういう社会を目指しているのだということが、どうやって詳しく伝わってくるのか。市長の熱意は分かるのですけれども、それが市民の方に落ちていっていないなど。そこで今回の

ようなこういう事実が露見したりしているのです、どうやったら市長の考え方として市民に深化させていくのかというところを一つお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えをします。私もその点に関しては悩んでおります。例えば、全国的に有名な方が大館に来てそういうのをやってはいけませんと言うのも確かに効果があるかもしれませんが、ただ、そういうものではないという気がしています。個人的に思うのは、27歳から政治の世界にいるのはまずないです——石田健佑議員がその壁にぶち当たっていますが、そのときにずっと私が感じていたのは、上の世代からの価値観の押しつけです。ここがネックになっていると思います。若い人、特に女性がなぜ東京に行くのか、このことが私は答えだと思っています。ですので、それは誰かが言ったからなるものではなくて、私たち一人一人の心の中にそういう思いがふつつつと沸き起こるようなそういう取組のほうが効果はあるのかと感じています。ただし違いを超えて他人をきちんと尊敬するというのは人間として普通の捉え方だと思います。そういうものは都度あるごとに情報発信していく必要があると思いますし、また岩本先生におかれましても定期的にどうなんだよという形で質問として取り上げていただければ、これもまた必ず新聞にも載りますしケーブルテレビにも載りますので——ケーブルテレビの視聴率男に言ってもらいたいのもいいのかもしれませんがね。そういういろいろな可能性を模索していきたいと感じています。ぜひ一緒に頑張っていきたいと思いますので協力していただければと思います。よろしくお願いします。

○22番（岩本裕司君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（岩本裕司君） 次に、働き方ですけども、大分対策とかされているみたいですけども、先ほど吉原管理者も言われていましたけれど、やはり職場内のコミュニケーション、職場内だけではなくて市長と部長、課長、補佐、係長、一般職員、この全体のコミュニケーションが取れていかないと、なかなか仕事に対して俺ばかりという意識も生まれてくるのではないかと思うのです。まず職場で話しやすい相談しやすい環境をどうつくっていくのか、それから市長まで報告が行くのにどういうふうにしていくのか。もしかすれば、報告を待っているだけではなくて市長の側近の方々自らが現場に下りて行って意見を聞いていただくとか。部長、あの子ちょっと顔色が悪いのだけれどもどうしたのだろうか大丈夫だろうかと、上から下りて行って一般職員とコミュニケーションを取ることも大事なのではないかという気もしています。今報告ありましたように、皆さんの顔色とかをちゃんと見ているということもしているので、少しは安心しますが、小学校の校長先生は毎朝生徒が来るたびにおはようと言って生徒の顔色とか健康状態を気にしながら見守っているのです。そこまでやれとは言いませんけれど、同じように都度あるごとに職員の健康状態とか心のケアとかを上から反対に聞いていって見た

らどうかという気もするのですが、市長はそういうことはお考えではないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えをします。私は外に出ていく出張の際、できるだけ担当の部長、課長と一緒に連れていくようにします。そのときに私が気づくのは私が思う以上に部長、課長はちゃんと部下を見ている。それぞれ一人一人の特性を押さえている。それは間違いないです。そうした中で、例えば新しい機軸の研修会とか市長を講師に講話があった中では、20代、30代限定で幹部職員は誰一人入りません、そういうふうなもの出てきました。そうすると、そこで得た人間関係から、個人的にはとは言わないけれども、こういうこともあるのですとか、こういうアイデアはどうでしょうかとか聞かれることも増えています。公式な上下関係ではなく非公式な、いわゆるフォーマルな職場の関係ではなくてインフォーマルな関係をつくることにも腐心をしています。ある組織学の論文を読んだら有事の際にこそフォーマルなものが有効になってくるのです。ただし、有事ではないとき、平穏なときはインフォーマルなやり取りのほうがいろいろと後々と影響を及ぼすというような論文を私は読んだことがあって、市長として今後もいろんな動きをしていく必要があると思います。岩本先生とはまだ会ったことがないと思いますが、私は時々作業服の格好して来ているのです。ルートも全然違うときもあります。作業着の格好をしてきて、まさか私が市長と知らず隣にいたというような形も取るようにしています。そのときのリアクションも私の勉強や気づきになりますし、これからもいろんな意味で職員の皆さんと管理職員かそうでないかは別にしてコミュニケーションを取っていきたいと考えております。そういう中で職場環境が明るくなればそれにこしたことはないと考えております。

○22番（岩本裕司君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（岩本裕司君） どうもありがとうございました。過労による障害が起きないような大館市役所を目指して皆さんで頑張っていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上、終わります。

---

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔14番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○14番（柳館 晃君） 政策提言集団、真政会の柳館晃であります。今日、登壇予定でありましたので朝張り切って登庁しようと思いましたが、車のトラブルでちょっと遅れてしまいました。本当に申し訳ございませんでした。特に1番の佐藤芳忠議員、2番目の相馬エミ子議員の質問を聞くことができず、本当に申し訳ありません。また、このようなことがないように車の点検を怠らずに日々過ごしたいと思います。それではよろしく願います。まず、質問に入る前に、福原市長、武田議長はじめ随員職員の皆様、そして関係者の皆様におかれましては、このたびの台湾訪問トップセールス、台湾有事がささやれる中、また猛暑の中、本市及びこの地域の観光やインバウンド誘致など国際交流に向けて、御尽力してくださり、誠にありがとうございました。市長のこのような外交には、市民の皆様から様々な意見がありますが、何も旅行や観光をしているわけではありませんので、これからも国内外を問わず、このような外交を推し進めて、本市とのつながり、交流を深め、積極的に本市の売り込みをしていただきたいと思っております。さて、今回の私の質問は1点のみであります。これには事情がございます。昨日も私の後ろの16番が言ったのですが、6月議会で私の後ろの16番の山田の父さんが、年4回の定例会一般質問は、議員全員が登壇すべきだという発言がありました。発言自体は、誠に正論ではありますが、それも理想的なことではあります。何せ、二日間の一般質問の期日予定しかないので、それで26人はちょっと無謀な意見だなと思えました。そうこうしているうちに、本定例会の始まる1週間前ぐらいですか——やめろという声がありますが、ある議員の方から、今回の一般質問登壇予定者は既に17人、恐らく議会が始まる頃には、20人を軽く超えるだろうと予想されるので、質問事項は柳館議員1点にすることができないかと、私もそうしたいと思っているという話でありましたので、今回何点かお聞きしたかったのですが、1点に絞らせていただきました。しかしながらその予想と裏腹に、蓋を開けてみれば、13人と、いつもよりちょっと多いことは多いのですが、ということで何とか2日間で終われると思います。情報は正確に伝えていただきたいと思えます。そう思いませんか。隣の会派の会長さん。しかしながら、26名全員が毎回一般質問すべきという発言自体が無謀でありますので、そこが元凶ではないかとも思っています。前置きが長くなりました、通告に従って質問します。今回は今申し上げましたとおり、1点のみの質問であります。地域の在り方について非常に大切なことでもありますので、よろしくお願い申し上げます。

質問事項は、**町内会役員等の担い手不足とこれからの町内活動の在り方について**。多くの町内会で担い手不足が問題となっているが、行政としてどのような対応をしていくのかであります。今年の6月、私の地域の城西学区町内会連絡協議会という組織がございます。私、南神明町ですので当然町内会として参加しているわけですが、その城西学区町内会連絡協議会の会合において、この協議会の参加町内の一つである美園町町内会が、町内会長や役員の後継者が見つからないという理由で、町内会自体を解散するというお話を聞き、私をはじめ所属する町内会の会長さん全員、大きな驚きと衝撃を受けました。と申しますのも、美園町は地理的

にも城西学区の中心地、城西小学校に隣接しておりまして、城西学区町内会連絡協議会の各種会合や事業に対しても、積極的かつ協力的な町内会の一つであったからです。まさかという思いでありました。そのときに話し合われたのは、町内会空白区があってはならないということ、決して他人事では済まされないという話でありました。そしてほとんどの町内の悩み事は、町内会長や役員の交代、いわゆる新陳代謝がなされていないということでありました。それには様々な要因が考えられますが、町内会活動の必要性があまり知られていない、また、いざ運営側に回れば、負担が大きく引き受けたくないというのが主な理由ではないかと思います。しかしながら現実には、ここ10年、15年、町内会長はじめ役員の顔ぶれは同じであります。ほとんどの皆さんが70歳以上。今は元気でも5年、10年先を考えると、今回の美園町町内会と同じ事態を招きかねないと不安な気持ちになっております。町内会活動の主なものは、クリーンアップ、ごみ集積場の維持管理、街灯の設置・維持管理、防災訓練、交通安全対策、広報活動、町内の安全対策、除雪関連の実施事業者等との連携、高齢者地域支え合い支援事業、町内会加入促進等多岐にわたっています。また、町内会会長の職務には、民生委員、児童委員、行政協力員、福祉委員等の推薦という業務もあります。解散した町内会に所属していた地域及び住民の皆さんは、この活動が今後どうなっていくのか、大変不安な気持ちになっておりましてお聞きしました。町内会が推薦していた民生委員や行政協力員等は、町内会自体が存在しなくなれば、空白地帯になってしまうのか、様々な疑問が残ります。これらの諸課題への対応について、市長はどのようにお考えになっているのでしょうか、お尋ねします。また先般、社会福祉協議会が、町内会長宛てにアンケートを行った結果を見ると、任意団体である町内会であっても市が関与、支援するほうがよいとの回答が7割以上を占めました。町内会だけでは、問題解決への負担が多過ぎる。私は、今後、このたびの美園町のような事例が増えることがあっても減ることはないと考えていますので、市の支援、関与が必要だと強く願っております。市長は、以前にも高齢化が進み、人口が減少している今こそ、コミュニティーの根幹たる町内会と行政の連携が最も必要だとおっしゃっていましたが、これについても重ねてお伺い申し上げます。

質問は以上であります。(拍手)

〔14番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。まず御質問に答える前に、台湾トップセールスに関しましてエールと評価を頂きありがとうございます。実は、台湾と日本の関係というのは国交がありません。今どういう動きになっているかという、全国の地方自治の首長さんたちが集まって、日台共栄首長連盟というのを今つくっています。3年目に入ります。今、武田議長を中心として議会のほうにも同じような連盟をつくって、関係をより深めていこうという流れが出てきています。これは実はこれからの地方政治に重要です。というのは国交がないので国会議員にできることは限りがあります。普通、国同士が連携を深

めていく上で必要になるのは、関係基本法と言いますが、関係基本法をつくるために、首長さんは首長さんたちで、議会は議会の連携を通じてそういう機運を盛り上げようと、今ちょうど頑張っているところでもあります。実はこれは無縁ではないです。昨年知事と一緒にフランスに行ったときもそうでしたが、欧州連合日本政府代表部のほうでは明確に今回のロシアのウクライナへの武力侵攻は、台湾有事はヨーロッパ連合にとっても有事だと。フランスをはじめワインや小麦、食べ物をあの国にたくさん買ってもらっている。自動車をはじめとする、自国を代表とする工業製品も実はあの国の工場で作ってもらっていた。これが、いざ台湾有事となったときには大変なことになるということで、実はEUのほうが、昨年の秋から台湾と日本の関係に関して、日本と一緒に組もうというシグナルをたくさん送っています。例えば海底ケーブルをEUのお金で日本に引きます。そしてもう一つはEUが政治同盟であれば、NATO、北大西洋条約機構は軍事条約ですが、その事務局を東京に置く。これはもちろんほかの国が反対しています。もう一つが、日本の次期支援戦闘機イギリスとイタリアと日本、これもアメリカがいいと言っている。こういうふうな流れの中において、実は台湾と関わっていくということは、非常にこれから重要になっていきます。その中で、今、台湾の歴史を台湾の人が見直す中で、一番注目されているのが、実は大館出身の木村泰治さんの話です。私は今回議長と共有させてもらって、非常に考え深かったのは、私は日露戦争を勝利に導いた児玉源太郎さんが、台湾総統になります。その下の民生局長が後藤新平。その右腕が木村泰治です。木村泰治さんはそういう御縁もあったので、初代台湾商工会議所の会頭でとても偉い人、だからすごいとずっと思っていました。ところが、台湾に住まれていて日本人で木村泰治さんの研究をされている片倉佳史さん、武蔵野大学の教授で朝の連続テレビ小説らんまんの台湾編のクレジットにも出てくる人ですが、木村泰治さんの本当のすごいのは、敗戦して台湾から日本人が引き上げる時、私財を投げ打って対応したこと。私たちの先人、先達、誇るべき木村泰治さんだった。この話をようやく台湾の人たちも理解し始めた。ここに来て、今ポッチャ競技を通じてのスポーツの交流とかありますが、ただ単に行って楽しむではないです。むしろそこと大館の関係性を大館市民の皆様方に感じてもらって、もし自分が、そのかけ橋になれるならという思いをしていただけなのであれば、私はこんなにうれしいことはないと感じています。同様にこのかけ橋という言葉が今回の柳館晃議員の質問の答えにもなります。実は、福祉課をはじめ、本当に丁寧にヒアリングをして原稿を書いています。これを読むことは私の仕事ではないです。私が町内会に対して思っていることは、私はつつみ町ですので、つつみ町2班です。2班にはもう一人明石宏康という人もいまして、時々明石宏康という人と私とであの辺の雪かきをします。私は重機を運転できないのですが、明石宏康という人は重機を器用に使いこなすので2班だけでなく、1班も3班もやっています。選挙かなと思うのですが、でもきっちりやっています。そのときに、私は明石さんと「先輩、昔雪かきしていましたっけって、してないよな」と話しをするのです。そうです。時代時代でその町内会の果たす役割は変わってきている。惜し

みなく、うちの町内会も前、頑張ってくれた会長から若い会長になって明石さんの多分二つか三つ上ですか。ですね。よく知っているほぼ同世代ですから。その方に聞いても、やはり、柳館議員と同じよう大変だと言います。あらゆることが押しつけられるので。かつ今回町内会会長の忙しさを紹介していただいたのですが、行政協力員や民生委員の人選にも御協力いただき、この行政協力員も民生委員も福祉委員もそうですが、守秘義務というのが発生します。そこを押し、いろいろな方々に大きな輪をつくっていく労力の大変さ、これは並大抵のことではないと思っています。実は、私ちょっと時間かかるかもしれないですが、それぞれの町内でモデルをつくれるだろうと思っています。例えば当町内会というのは、周りに南ヶ丘、緑ヶ丘、南たつみ、山王台、東たつみとあります。昔は500軒以上あったと思うのですが、今多分300軒ぐらいです。そこに某社会福祉法人が施設を建てた。そうすると、その施設が地域の方々とコミュニケーションを取りたいので、お祭りを開くのです。そのお祭りのシーンで関連する町内会が関わってくる。その過程で勉強させてもらったのは、例えばその施設に今祭りで集まっている町内の方から人が来ていますかと聞くと、来ないのです。なぜですかと聞くと、恥ずかしいみたいですと言うのです。だから花岡の人だったり、比内の人だったりたつみ町の施設に来る。職員の皆さんを通じて町内会の皆さんと一緒に。心臓に圧縮する機械の講習会とかもありますので、意識が高い人はそういうところで集まって、また新しい流れができています。既存の町内会なのですが、今回の場合はうちの地区、いわゆる南高地区と言われているところは、福祉施設があることでこれまでと違う町内会の形にみんな気づき始めた。そうすると、今月間もなく神明社のお祭りが来ます。子どもみこしの件も、単独でやるよりも連携していこうとか、そういう話が共有できる場が出てきている。実は私たちは今までの近所のお父さん、あるいはお兄さんが八森の岩館の海岸に連れて行ってくれたという時代を思い出しがちですが、実はそういうことではなく、暮らしをつなぐ上で、私たちがつながっていく一番大切な組織というか、任意団体なのだろうと思っています。そこに、自分たちも関わろうというきっかけをつくる上では、やはり、今持ってきていますけれども、DXをはじめとする、できるだけ効率的に今やっている仕事を負担なく、進めて行くことに対して、挑戦をしてもらえればなと思っています。使ってみれば便利なのは一目瞭然です。私先ほど相馬議員には有事の際の気候の72時間前から入ることも話しましたがけれども、もう一つ私が重宝しているのは、環境課で出している大館市のアプリ、はちくんが出てきて、うちの今週のごみ出し。ちなみにその明石さんの家の前のごみを出す場所ですけれども、ちょっとしたことで暮らしがつながるきっかけをこういうICTの機器からは得られる。そういうふうなものをみんな、例えばたつみ町ならたつみ町関連の町内会の皆さん集めて、実際講習してみたのです。そうすると70代、80代のおばあちゃんみんなが便利だと言うのです。今まで不得手なものだと思ったけど、こんなに便利なのだ。そういうふうなことを通じて、これまでの町内会のつながり、高齢化が進んでいるのですが、そこに生活の利便性を感じてもらうきっかけづくりも必要だと思います。これま



でと同じようなことを同じようなマンパワーだけで解決することは無理です。そういう意味においても、ICT、こういった機器を使ってできるだけ負担を少なくしていく、そういうことがやはり必要だというふうに思っています。あともう一つ今回歴史まちづくりについて、秋元議員のやり取りで答えられなかったのですが、歴史まちづくり法に取り組んでからそれぞれの町内会からいろいろな方々を通じて、うちの町内でこういうことをやりたいという声が寄せられるようになりました。地域応援プランで実際に手を挙げているところもありますが、これは今までの町内会活動にはなかったものです。大概、町内には歴史好きのおじいちゃんやお父さんがいて、そこにおばあちゃん、お母さんもいて、うちの町内ですと扇田街道。実は私と明石さんの家の前にある道が大館でも相当に古い道なのだそうです。ポリテクカレッジのところに行くと、扇田道上、道下という地名になります。103号ではないのです。つまり柄沢のほうを通ってくるほうが、もう扇田とつながっていた。中世の周文の歴史を深掘ると、何でたつみ町の裏に、日吉神社があるのだとか、馬の神様があるのだとか、下の山館とか、餌釣の人たちは上川沿小学区なので、そういう交流が始まっていたりします。ちなみにうちのたつみ町は、公民館は中央公民館なのですが、学区が上小なのです。股開きとは言わないのですが、でもそういうことも、ちょっと変えていくと多分違う景色が見えてくるのではないかなと思っています。それぞれの町内の興味がある部分に光を当てていく、これも新しい行政からの町内活動のサポートの仕方なのだろうなと思っています。今回、美園町内会の件は私もちゃんと入れてくださいという形で、入れています。というのは、私はたつみ町ですから、城南小学校、一中とくるのです。一中生になったときに、初めてできる友達はやっぱり城西小学校の友達なのですが、ともかく、まずきかないのが多くて、でも運動は100メートルとかすぐできるのです。だから私、一中の頃は終わってから遊びに行くのは城西・美園の方だったということもあって、実は友達もたくさんいます。でもやっぱりどこに行っても同じ景色です。一番悲しいのは、私も55歳、明石先輩が56歳。お父さんが鬼籍に入られて、うちの母もそうですけれど、もう次の旅立ちというか、そういうことも踏まえて、同期同士が会う場面が非常に増えました。思うのは、やっぱり育ててもらったこの町内に何かできることがあるのだったら、恩を返したいという気持ちはみんな持っています。そういう部分に光を当てられる政治ができないかなと思っています。もう一つ私が危惧しているのは、何でも市役所という考え方ではいけないと思います。これは私の政治家としての信条なのですが、事務的なサポートはルールに従って、これはしっかりしなくてはならない。でも、ありとあらゆることを市役所がやる。それは、町とは言わないと思います。やはり熱い思いがあって、それを次の世代に受け継ごうとする人がいて、それがやはり私はふるさとだというふうに感じています。そういう意味においても、気持ちを醸成していく、出会いをつくっていただいでいく、町内会に関しては、常にどういう対応がいいのか、考えていきたいと思っています。そういう意味において、秋元議員のときにお答えしましたが、10月28日開催予定の花輪線の利活用も含めた、ONSEN・ガストロノミーツーリズムに

ぜひ注目していただきたいと思います。中山から、十二所から、あらゆる町内の方々から御協力を頂いて、あの地区だからこそ、紡ぎ出せる歴史物語があるということをもとに共有したいと思っております。これまでにない町内ネットワーク。地区でできるネットワークが新しい動きをつくり出せるように、そのために政策があると私は確信しております。ぜひ、そういう側面も応援をしていただければ、非常にありがたいと思っております。そして最後になりますが、それに絡めて柳館議員から時々質問を頂く東大館駅。あの存在も、やはりあの地区においては、大切な歴史物語を紡いでいく、拠点の一つになりえると私は思っております。花輪線が持っている物語というのは、奥羽本線よりも深いものがある。ぜひ、そういうものを地区の誇りとなるように、そしてその地区を支えている、家々の、町内の羅針盤になるように、町内の形が変わろうとも、きちんと行政としてもフォローしていきたいと考えております。人口がどんなに減ったとしても、決してなくしてはいけない任意団体だと捉えておりますことをぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（柳館 晃君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（柳館 晃君） どうもありがとうございました。二つ、三つ先ほど言い忘れたこともあります。市長、ちょっと誤解があるようですのでお話しておきますが、何でもかんでも市役所にやれという言い方を私はしておりません。やはりですね、町内会をあくまであずかっているといってもですね、やはり何か疑問に思ったこと、相談することがあってもどこに行っているのか分からないというのが現状です。役所に行くとこれは何課です。あれは何課ですと非常に煩雑であります。そういった意味でもやはり行政との連携というのは、そういったことを言ったのであって、例えば、役所に町内会関連の相談コーナーというか、インフォメーション的なものでもつくっていただきたいとか、そういった声もあるのです。市役所に丸投げしようとか、あれをやれということではないのです。そういう捉え方をすると、一つ例を申し上げますと、敬老会ですが、前は婦人会でやっていたけれど、今は町内会が主体になって希望する町内会でやっている。やはりそれもここ何年か負担が非常に大きい。どちらかという、町内会が行政のことを請け負っているというような部分もあるのです。ですので、そういう意味で言ったのであって、例えば仕事をやってくれとか、あれをやってくれとかということではないのです。市長がおっしゃったパートナーという言葉はいい言葉です。そういった困り事であるとか、あるいはそういった相談事であるとかそういったものを気軽に聞ける関係をもっともっと深めていただきたいという意味で言ったのであります。そういった意味でそういう窓口の設置だとかも少し考えていただきたいと思っております。あと、町内会について明確な答えを市長からあまり出なかったですね。町内会長が推薦して行う地域の民生委員とか、行政協力委員とか、あのようの方々がいなくなってしまうのではないかと地区では非常に不安に思っている方々がいらっ

しゃいます。やはりそういうのも広報であるとか、こういう形がありますよ、ああいう形がありますよというようなことをいろいろ周知していただきたいと思っています。それでやはり、町内会自体やはり弱体化しております。私は市長と同じ城南地区でありますので、今市長がおっしゃった扇田道の話はよく存じ上げております。私の家の通りですので。ということなのですが、私が今の南神明町に引っ越してきて、町内会に関わってから、20年、30年前の話ですが、あの当時は150軒あったと記憶しています。今は100軒程度なのですがどこの町内もやはり3分の2ぐらいに減ってしまっている。やはりそうなると町内会費とか、ちょっとお金の話になりますと、そういうものの収入が少なくなってやることは一緒だと。何も市に金を出せとは言っておりませんが、そういうことで非常にお金がない分、労力が必要だ。労力というのもだんだん高齢化でなかなか20年前はばんばんばりばりやっていた方々が、もうちょっとなかなか大変だという状況。そういったものの相談窓口と申しますか、そういったものに対しての、少し関わりを持っていただきたいと思っています。あとは、今は美園町の話が出ましたが、隣の御坂町であります。今、町内会長が多分来ていると思いますが、そこは非常に町内会活動が盛んでありまして、防災拠点を造り、町内会長が陣頭指揮を執っているいろいろな同じ隣接する町内でありながら、全然盛り上がり方が違うという特徴もあるのです。なので、例えばそういう空白の町内会ができたとすれば、元気があるところと連携をしていくようなそういった働きかけをすとか、そういった提案をしていただけたらとか、そういった部分ではやはり行政の力というのは必要だと思うのです。業務が増えて大変であるのは重々承知の上でそういうことももう少し考えていただきたいと思っています。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えをいたします。まず、どこに行けばいいのかよく分からない、本当にそのとおりだと思います。今の柳館議員の質問の中から、私が感じたのは市役所の職員の仕事が変わっていきます。パソコンの画面を見て打ち込むのは仕事にはなりません。ああいうのはほとんどAIでやってしまいますので、前の議員先生にもお答えしましたとおり、自分の頭で考えて市民の皆さんと向き合う、未来を考える、そういう仕事をしてほしいと私は思っています。何を言いたいかというと、それぞれの町内のまちづくりに対する関わり合い方は今までと違うサービスになってくる。そこで、柳館議員が言っていることを私は聞いて暮らしアドバイザーだと思いましたが、それは、これから市役所にとっても必要な一つの仕事に必ず間違いなくなってきました。例えば民放なのですけれどテレビをつけると、ハウジングセンターをやっているところで、暮らしのベストアドバイザーと言っているような私業の方々が出てきます。あれはなぜかというと、住宅供給する会社とテレビ局と組んで、ある宅地を売るので、そこでの暮らしをずっと保障するというものなのです。でも、実はそこなのです。うちの町内でさっきの福祉施設ができました。それともう一つまだお店が

ある。そのお店があるので、敬老会的なものであっても、その方々生業としてやっていますので、その方々はつつみ町だけでないです、近隣の比内も田代も鹿角とか鷹巣のほうにも行っています。実は町内会の中には人材がいます。そういうような方々をつなげるとこういうことができますねというようなアドバイスを多分していかなければならない時代に入ってきているのだと思います。そうすると、これまでの既存の町内会プラスこれから必要なこと、これが一つ一つ関わってつながってくるのかなと思いました。あともう一つ、元気のある町内会との連携というのは、私もこれは進めるべきだと思います。先ほど具体的な事例を出していましたが、まずその盛り上げがうまい方、あとそのこういうところからうちの町内からこういう人がいる、こういう人がいると見つける力。これは、そういう人がいるのです。うちの町内にもいるので、大豊講では三軍なのですが、つつみ町子ども講では一軍の明石さんはそれをやっているのです。見つけて、役割をいただいて、そこでまた活躍の場所が出るわけですよ。そこには南ヶ丘の子供たちも来ていて、単独の町内ではない。そういうふうなことをやはり考えていかなければいけないと思いました。行政ですから、ルールの話はいくらでもできるのですが、そういうことではなくて、多分これから急速に含まっていく少子化、多死社会の中で、やっぱり未来に対して不安を持たない市民は一人もいないと思います。その市民の不安に応えるために、市役所は例えばこういうことを考えている。こういうサービスはどうでしょうかと提案もしていきたいし、逆に御提案も頂きたいと思います。このテーマは後ろ向きなテーマとして実は捉えたくないと思っています。ぜひ、これから新しい町内会の形を大館からつくるのだという、そういう好機だと、チャンスだという思いでこれからも丁々発止いろいろ教えていただければと思いますので、どうか御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○14番（柳館 晃君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（柳館 晃君） どうもありがとうございました。何とぞ市役所の対応のほうよろしくお願ひいたします。困ったことがあったときの市役所であります。困ったときには明石宏康と市役所がついておりますので、頑張ってくださいたいと思います。終わります。

---

○議長（武田 晋君） 次に、伊藤深雪君の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪君 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪君） 公明党の伊藤深雪です。初登壇ということで挨拶させていただきます。さきに行われた統一地方選におきまして、多くの市民の皆様の支持を受け議会に送っていただいたことに感謝申し上げます。先輩議員の方々の御指導の下に日々研鑽し、市民の皆様が健康で一人一人が輝いていくことが、社会経済をも支えていくことができると思っています。市民の皆様の声聞き、政策実現のために働いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは通告に従って一般質問をします。

大きい項目の1点目です。健康維持・増進のため健康診断受診率向上の効果的な施策・啓発の実施についてです。最初に言葉の説明をさせていただきます。健康診断または健康診査、略して健診とさせていただきます。「けん診」にも2種類があつて、健康の健のほうの健診は自分の体が健康であるかどうかを確認するもので、検査のほうの検診というのは、がんなどの特定の病気がないかを調べるものです。ここで取り上げる「けん診」は主に特定健診やがん検診について述べていきたいと思ひます。健康であることは万人の願ひです。しかし、人生百年時代を迎え生涯にわたつて健康を維持することは簡単なことではありません。WHO世界保健機構では健康の定義を健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること、また、近代看護の基礎を築いたナイチンゲールは健康とは持てる力を発揮することと述べています。病気がないのに不調な方もいれば、病気があつても元気に過ごしている方もおりますので、健康は病気のあつたなしではないと、これらの定義からも実感するところですが。しかし、病気によっては様々なことが規制されたりできなくなつたり、生活に支障を来すものもあります。また、がんなどのように初期の段階では自覚症状が現れにくいものが少なくありません。医療の政策はこれまでの治療を中心とした政策から、健康・予防を重視する政策へと転換してきており、病気の早期発見や重症化予防の観点からも「けん診」の重要性が言われています。戦国武将の徳川家康は、当時としては長生きで75歳まで生きました。それには理由がありました。生水を飲まず、麦飯や旬のものを食べ、鷹狩りや水泳などで体を鍛え、薬を調合するなど、今でいう健康オタクだったということです。でも最後は胃がんで亡くなつたのではないかとされています。「けん診」があれば早期発見でき、もっと長生きされ歴史を変えたかも知れません。日本人の2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで死亡しています。2021年度のがんの死亡率を見ると、人口10万人に対して全国では310人が、がんで死亡しています。大館市はというと、人口10万人に換算すると455人が、がんで死亡していることとなります。この死亡率は何と全国の3割増しになっています。また、先日、国立がん研究センターが、医療費や労働損失の負担額を発表しました。それによると、2015年時点でがん全体では約2兆8,597億円、そのうち予防できたであろうがんは1兆240億円。約半数近くが予防可能ながんということで、がんの予防や早期発見が命を救うだけでなく経済的負担の軽減にもつながることが期待されています。「けん診」を受けることによって自分の体の健康をチェックし、予防に努めることができ、健康の維持・増進につながります。また、病気の早期発見・早期治療により、QOL、生活の質の維持や医療費の抑制、健康寿命を延ばすことが可能となります。そこで小項目1点目の質問です。「けん診」を受けない理由を分析して対策を講ずるべきではないでしょうか。国民健康保険加入の40歳から74歳までを対象に行っている特定健診は、生活習慣病に関する健診で、メタボ健診とも言われるものですが、2008年度から実施されています。国民健康保険中央会によると2016年度の特定健診の受診率が全国平均で36.6%、大館市が24.8%で、全国平均よりかな

り低い結果であったことが、今年度報道されました。がん検診においても、それぞれのがん検診率は全国平均が40～50%、大館市の2022年度のがん検診率は、胃・大腸・肺がんは20%以下。子宮がん・乳がんは大幅に増えましたが全国平均には届かない結果でした。検診によってがんの死亡率は低下し、早期発見すれば90%以上が治るとされています。全国的な調査では特定健診を受けない理由の多くは、通院中、健康だから、時間の都合がつかないが上位を占め、高齢者の6割以上は通院中、病院で検査しているので受けなくていいと思っていたなどです。がん検診でも同じような結果ですが、特にがん検診では、症状がないからというのも理由に挙げられています。病気の治療の検査と健診の目的の違いが理解されていないと感じています。先月、厚生常任委員会で静岡県藤枝市が行っている健康・予防日本一の町藤枝、ふじえだプロジェクトについて視察に行っていました。藤枝市は厚生労働省主催の健康寿命をのぼそう！アワードにおいて過去に3度の受賞をし、評価を受けている市です。先ほどの2016年の特定健診率をお話ししましたが、その当時の藤枝市の特定健診率は既に約50%、全国平均をかなり上回り、大館市の2倍の受診率になっています。一人当たりの国民医療費も全国平均より低い結果になっていました。大館市の健診事業も藤枝市のそれと同様に、がん検診などの個別の受診勧奨、特定健診とがん検診が同じ日にできるセット健診、商品券がもらえるポイント事業、女性特有のがんの女性健診、減塩の取組など、藤枝市に劣ることなく実施されていると理解できた反面、それが市民へ届いていないのではないかと感じています。受診率が低いのは決して関心がないわけではないと考えます。なぜなら高齢者の多い大館市では、通院しているから受けなくてもいいという理由が多くなると考えられます。また6月に開催したがんなどの診断・治療をテーマにした市民公開講座に実に多くの方が参加し、その関心度が注目されました。関心はあるが、受診行動につながらないのは、大館市独自の健診を受けない理由があるのではないかと考えます。厚生労働省が2019年に策定した健康寿命延伸プランの中には自然に健康になれる環境づくりや行動変容を促す仕掛けなどの活用で、受診率向上につながる効果的な方策の検討が言われました。藤枝市の健康予防事業はこの内容が盛り込まれていると思われました。その一部を紹介しますと、健康な生活全体の中での健診の捉え方をされていて、一日の健康的な生活をイメージできる内容のパンフレットや地元の癒やし・名所巡りのウオーキングマップなど、ウオーキングしてみたくなるような内容になっています。また、「けん診」独自のイメージキャラクターを活用しています。その写真を御紹介します。(資料を議場のモニターに表示)

これは、がん検診推進の藤枝市のイメージキャラクターがん撲滅戦隊ウケルンジャーというものです。顔に注目してみてください。顔が、子宮、肺、胃、大腸、乳房のそれぞれの臓器の形になっているのがお分かりでしょうか。ゴレンジャーを活用し職員がこのキャラクターのステッカーを腕に付けたり、背中にキャラクターが付いたジャンパーを着て広告塔になっているということでした。このキャラクターにインパクトがあり、がん検診受けなきゃ駄目よと言われているようで、そのアイデアに感銘し紹介させていただきました。健康維持・増進のための

「けん診」の必要性が理解され、受診率が向上できるための効果的な施策・啓発の必要性について、市長の御見解をお伺いします。次に、市民講座の受講の多さからも市民の健康への関心があることを前提に、2つの検診の実施についてです。小項目の2点目、骨折や寝たきりなどの介護予防のため骨粗鬆症検診の実施を。骨粗鬆症は、長年の生活習慣などにより、骨のカルシウム、骨量が少なくなり、骨の強度が低下してもろくなり、骨折しやすくなる病気です。骨粗鬆症が骨折等の基礎疾患となり高齢社会の進展によりその増加が想定されます。骨の強度が低下する主な要因としては、女性ホルモンの欠如、加齢、運動不足などの生活習慣が考えられます。骨折しやすくなるだけでなく、体全体の不調を招きかねない病気でもあります。特に女性は平均寿命と健康寿命の差が、男性9年に比べ女性は12年と長く、この平均寿命と健康寿命の差の年数が、介護などが必要な年数になります。骨粗鬆症財団によると、骨粗鬆症の日本の患者数は1,300万人を超え増加傾向です。女性ホルモン減少の影響が大きい女性に多く、70歳代女性で3人に1人、80歳代女性で2人に1人がかかります。また、介護必要度区分のうち要支援になる原因の1位は関節疾患、3位が骨折・転倒。その中でも太腿の付け根の部分の骨折である大腿骨近位部骨折の数はここ20年で2倍以上と報告されています。市立総合病院では骨粗鬆症の治療継続の支援チームが発足しました。このチームは、再骨折を防ぐことで要介護や寝たきを予防しようというのが目的とのことですが、骨粗鬆症の検診をすることで、最初の骨折をも防ぐことが可能となります。骨粗鬆症検診の対象は、一般的には40歳から5歳ごとに70歳までの女性を対象に無料か低額の料金で行っているところが多いです。骨粗鬆症検診で早期発見・治療することで、骨折の予防だけでなく、寝たきりなどの介護予防から健康寿命を延ばすことにつながると考えます。市長の御見解をお伺いします。小項目の3点目、認知症の早期発見・早期治療のためスクリーニングによる検診を。今年の6月14日に認知症基本法が成立され、認知症の人の尊厳が保たれ、安心して希望を持って暮らせる共生社会の実現がうたわれました。その基本的施策の中には、認知症の人への正しい理解とともに、予防に関する施策も盛り込まれています。世界で最も高齢化が進んでいる日本。そして秋田県、また大館市があります。2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。大館市ですと5,400人以上の方が認知症になることとなります。また、認知症の行方不明者は、コロナ禍で行方不明者そのものが減少しているにもかかわらず、認知症の行方不明者は1年間で1万7,636人。過去最大数と警察庁は発表しています。今年の7月に鹿角市で行われた認知症市民セミナーで、石原院長は努力しないから認知症になったわけではない。長生きすると、かなりの確率で認知機能が低下すると話されたことが地元紙に掲載されました。認知症は誰がなってもおかしくない病気であり、完治できない病気です。しかし、早期に発見し適切な治療を行うことで症状の進行を遅らせることができます。また、発見が遅れるとその分症状が悪化してしまいます。症状が明らかになってからだと病院受診を拒否する場合もあり、受診しない間にますます症状が悪化してしまい、周囲の人を困らせる場合もあります。厚労省は先日、ア

ルツハイマー病治療薬を承認しました。この薬は、病気の原因に働きかけ、症状の進行を穏やかにする点が画期的とされる、新しいタイプの薬です。認知症患者の6割ないし7割がアルツハイマー病ですが、投与対象は軽度アルツハイマー病患者とその前段階の軽度認知障害の人ということで、より認知症検診などで早期発見が重要と考えます。検診に使用される認知症スクリーニングテストには幾つかの種類があり、種類は問いませんが、タッチパネル式もの忘れ簡易スクリーニング検査などは、保健師などが行い、医師でなくてもできる検査もあります。このテストで認知症が疑わしい方に専門医を受診していただくというものです。認知症の早期発見・早期治療のためにも、検診の実施について、市長の御見解をお伺いします。

次に大きい項目の2点目です。高度な医療提供のための専門的な人材確保の必要性についてです。秋田県の次期医療計画において、一般的な入院治療が提供できるよう設定されている二次医療圏を現行の8医療圏から、県北、県央、県南の3医療圏への再編が7月の県審議会で決定されました。そこで県北の中心医療機関と考えられるのが、大館市立総合病院です。3医療圏になっても持続した高度な医療体制提供のためには人材の確保と高度な医療体制の維持の必要性が言われています。市立総合病院の理念・基本方針の中には、地域中核病院としての役割を担い、二次医療を中心に業務を遂行します。常に医療の安全と医療水準の向上を目指し、診療機能の充実を図ります。地域の医療、保険、福祉との連携を緊密にし、地域住民の健康を守りますとあります。救命救急医療をはじめ、地域がん拠点病院としての機能を備え、新型コロナ感染症対策にも対応し、現在は地域救命救急センターも建設中であり、地域住民にとっては、緊急時はいつでも誰でも診てもらえるという安心感があります。その一方でこのようなことも起きています。2021年度の市立総合病院の統計によると、60歳以上の入院患者が全体の7割を占めています。高齢になればなるほど入院の時点で栄養状態が悪かったり、複数の病気を持っていたり、また入院によって入院前の日常生活行動・認知機能・歩行機能が低下し、病気になる前と比べて状態が悪くなる傾向にあります。そのため、高度な医療を受けて病気が治ったとしても、自宅や元の場所へ戻れなくなります。御家族の中には、歩けていたのに入院すると歩けなくなる。また、認知機能がますます低下すると切実な訴えをする方もおります。高齢患者の増加に伴い入院病棟では介護の必要な患者が増え、治療や看護が効果的に行えていないのではないかと危惧しています。そのことによって、何よりも患者である市民にとっては不利益を被るものと考えます。このように医療が高度化・専門化するに従い、医療と福祉、介護の連携を強化し質の高い医療の提供が重要と考えます。医療スタッフが医療に専念し質の高い医療が提供できるためにも、介護のスタッフの中心となる介護福祉士などの有資格者の人材が必要ではないでしょうか。そうすることで在宅への復帰率の向上や、在院日数の短縮にも期待できると考えます。病院事業管理者の御見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔11番 伊藤深雪君 質問席へ〕



〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目1点目の小項目1点目について、お答えを申し上げます。昨年12月にアンケートを行いました。大館におけるがん検診を受けない理由を聞いているアンケートなのですが、けれどもまず、忙しくて都合がつかない27.1%、費用がかかる17.1%、これで44%を超えているという状況にあります。こうした状況を受けまして、市では、受診率をまず向上させるということを目的に、申込みしやすくするために、ウェブ、インターネットを使った申込みの導入、休日に検診をしてもらう、それから女性限定の検診の日を設定する、そのほかに受診するときの費用の助成を行うなど、既に受診の促進に取り組んできたところであります。そして、こうしたこともありまして、特定健康診査、これはAIを活用し分析しました。性別、年代、受診の履歴。いわゆる受診歴などを踏まえ、分析した上で、あなた受診したほうがいいですよと勧奨を行ったり、あるいは電話での呼びかけを継続的に実施していたりしてまいりました。その結果、本市の受診率は令和元年度は28.5%だったのですが、うれしいことに2年後の令和3年度には32.5%で4ポイントも増加しました。しかしながらこれでいいとは考えていません。いろいろ手を尽くすべきだと思っています。先ほど藤枝市のウケルンジャーの資料を頂きました。今、私も持っていますが、すごくよいと思います。うちは、はちくんというイメージキャラクターがあるのですが、あれは一匹ですしね。ただイメージを変えていくということは一番重要だと思っていますし、あと伊藤議員から提案ありましたけれども、スポーツとの関わりですね。実は大館がスポーツコミッションをつくったのはスポーツを通じて健康寿命を延ばすということも考えていて、今どちらかというと部活からクラブ活動へということも踏まえて、競技の方向に非常に注力しておりますが、いずれはこちらの——朝の散歩も立派な私は健康になるための日課だと思っています。そういう意味で私は副市長を尊敬しております。毎朝です。それでお酒が抜けているかもしれませんが。イギリスはフットパスと言って散歩するコースは国で造っているのです。それもようやくスポーツコミッションができました。観光交流スポーツ部ができてまだ部長は二代目です。将来的にはフットパスのコースとできれば産業部が今展開しようとしている、地域通貨、あるいは地域限定商品券、それをネット上で組み合わせて、今朝散歩した分をマイレージで取れて、それが健康ポイントなる。あるいは伊徳のコジカポイントとかになる。健康に気を遣う暮らしが利便性を感じてもえるような町の仕組みが絶対必要だと思っていますので、ぜひその面についても、いろいろとアドバイス・御提案いただくと非常にうれしく思っています。小項目2点目であります。骨粗鬆症のことですが、実は国も市もきちんと方向性を打ち出しています。まず国においては、令和6年度からスタートする第三次健康日本21の中の女性の健康づくり対策として、伊藤議員御指摘の骨粗鬆症の予防に向けた取組が示されております。やはり女性ならではの疾患ということもあって、ここはすごく大切だと思っています。これを受けて大館では、第二次健康おおだて21の最終評価をしたのですけ

れども、これまでのデータを分析して、平均寿命から健康寿命を引いた、いわゆる不健康な期間は必ず来る。それまでは女性の方が圧倒的にいいのですが、不健康な期間だけは残念ながら女性が3.2年で男性の1.7倍で、これは今後の医療もそうですが、介護も含めて対応していかなければならない課題であり、その中の要が骨粗鬆症による骨折などが原因で要介護状態になる女性が多いのです。実はうちの母も骨粗鬆症であっちもこっちもやっているのでよく分かります。現在、市では第三次健康おおだて21を策定していますが、この中の重点項目の一つに、先ほど第三次健康日本21と申し上げましたが、国に倣い女性の健康づくりを明確に位置づけることとしています。この取組の一環として、骨粗鬆症検診の実施を積極的に盛り込んでいきたいと考えているところであります。そして小項目3点目、スクリーニングテストであります。現在大館市は認知症への気づきを促すために、認知症簡易チェックシステムを市ホームページ上で掲載しています。御本人、あるいは御家族・友人などに活用いただいている中にあります。また、年に何回も認知症予防教室を開催していますが、タブレット端末を使用して簡易スクリーニングをしています。例えば、日時を把握する能力、言葉などを記憶しておく能力、立体の形を認識する能力という項目を検査する簡易スクリーニングテストを行っています。一方、認知症の検診につきましては、先般国会で成立しました、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づいて、今後策定されるであろう国の基本計画を踏まえ、地元の医師会など関係機関に相談しながら、認知症の早期発見、早期診断、そして早期対応に向けた取組を進めていく中で検討していきたいと考えています。先ほど岩本裕司先生の一般質問にもお答えしましたが、大館市は全国で15の自治体だけが認定されております先導的共生社会ホストタウンであります。ぜひ、障害の有無に関わらず、共生してよかったなというまちづくりのためにも、こういった検査等はとても大切だと感じていますし、それをみんなでチェックし合おうという気運をつくっていく必要もあると思います。こういう形で議場で質問してもらえることが一番PR効果があります。必ず新聞に載りますので、そういう意味で、ぜひこれからも忌憚なく頻繁に御質問いただければ、都度、進捗状況等についてはお伝えできると思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

大項目2点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの伊藤深雪議員の質問にお答えしたいと思います。確かに高齢化によって入院してきた時点で、もう既に要介護の方がかなり増えてまいりました。そういう方が入院すると非常に手間がかかります。本来の看護業務とは異なった手間です。おむつ交換、見守り、それから食事介助。そういうことで本来の看護業務が阻害されているのは非常によく理解しております。ただ今いる看護補助者は業者にお願ひした方です。平均年齢が65歳を超えています。二人で歩いていると、どちらが患者か分からないです。その要介護者自体がそのまま入院することもあります。若い人が非常にいないのです。数名、

病院で直接雇っている方がいますけど、極々少数です。では、なぜ来ないのかというと、やはり待遇が非常に悪いのだと思います。市立なので非常勤職員の給料というのは規定どおりしかお渡しすることができません。今、介護業界自体が非常に人手不足で、時給が100円違っても、いろいろな介護施設を渡り歩く方がいるそうです。ですから取り合いになっているのです。相当な待遇改善をしないと病院で雇うのは難しいかと思っています。あとは身分保障です。これまで補助看護員の公務員というのはないです。全国でもないと思います。その辺の待遇改善と給与面の保障をある程度考えないと今の状況では集まらないと思います。実は業者をお願いしている、今の看護補助者自体も少なくなってきました。ですから、ここで何か少し抜本的に方策を練らないと、ますます増える要介護者の急性期患者の対応がますます難しくなると思います。実際、県内では看護師その他介護者不足のために病棟を閉鎖している病院が出てきました。青森県でもつい先月、最大の病院の県立中央病院が一病棟を看護師不足のために閉鎖しています。ですから今後病院が生き残るためには、この医療者の確保というのはマストになりますので、ぜひその辺は全国に先駆けて、いろいろ待遇改善とかその辺を工夫していき、何とか確保に努めたいと思っていますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

○11番（伊藤深雪君） 議長、11番。

○議長（武田 晋君） 11番。

○11番（伊藤深雪君） 御答弁ありがとうございました。まず全体的に質問としてお願いしたいと思います。最初の大きい項目に関するものですが、特に質問というわけではないですけども、キャラクターの話が出たのですが、実は、はちくんは健康課でつくったということを前にちょっと聞きました。それが今ではもう大館市のキャラクターに成長して、というか人気者になってしまいました。本当に世界のはちくんになったということで、本当に健康課ではいろんなことをされていて、そういうアイデアもすごくいいですので、何とか、もっと健診につながるような施策をみんなで考えればと思っています。あとスポーツと一緒にということで、フットパスのコースというのもありましたけれども、河川敷なんか、結構朝とかウオーキングしている方が多くて、ああいうところに、例えばどのくらいの距離とかの明示があれば、目標ができていいのかなと、ちょっと私も歩いたりして、思うことがあって、ちょっと楽しくできるかなと。あと藤枝市が行っている、観光名所ごとに歩くというのも、すごくよいアイデアだなと思って、藤枝市の方にはちょっと悪いのですが、藤枝市に行ったときに浜松市と静岡市の大きい都市の間に挟まれた、人口は14万人あるのですが、ちょっとこう意外と静かな住宅街の都市かなという感じで、大館市のほうがずっと名所があるなと私は感じてきました。癒やされる場所は大館市のほうが絶対多いなと思ったので、絶対に健診率も上げることができるなと自信を持って帰って来ました。あと一つ自らのがんの体験を、勇気を持って地元紙に掲載されている市民の方がおります。これからというときに、進行性のがんが見つかって、それまで健診を受けたことがなかったということを公開されているのかなというのが記事から

伺えました。このような方がやっぱり一人でも減らしていきたいというのが、私たち行政側の願いではないかなというふうなところで、健診することでやはりがんの罹患率が減らせるということがデータでありますので、ぜひそういうところを、そういう市民を一人でも減らしたいという思いでやっていければいいかなと思っています。あと骨粗鬆症に関しては、平均寿命の長い女性にとっては本当に骨量の減少は重大な問題で、骨粗鬆症がやっぱり年齢増えるほどになってきます。それに今度認知症も加わって、歩行が不自由なことを忘れて転んで大腿骨を骨折という例が多くなってきます。骨折は手術で治るのですが、認知症のためにリハビリも思うように進まず、歩行ができなくて寝たきりになるというケースが多く見られるかなと、経験上はそのように思っていますので、ぜひ予防に努めていきたいかなと思っています。あと認知症に関しては、本当は義務化できて、それと一緒に認知症の方の理解が進んでいかなければ、やはり難しいかなと思っていますが、将来的にはそのようになっていければと回答をいただいたので、大変ありがとうございました。

あと大きい項目の2番に関しては、人手不足の中で大変難しい問題だとは思っています。ただ歩けた方が、入院して歩けなくなった、できたことができなくなったと言われるのが本当に看護師の立場としてはとてもつらいです。本当に今までこうやってきたことが、本当に水の泡になってしまうような、そういう思いがいつもそういう言葉を聞くと、とても悲しくなってしまう。本当に御家族も病気が治ること以上に本当に負担になっていくと思われまますので、この点についてもどうか、将来的には前向きに考えていただければと思っています。私からは以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤深雪議員の再質問にお答えをいたします。まず、私の方は大きい項目の1点目前半に関してです。春に行われた市長選挙において三本目の柱に、国や県と強固に連携した医療環境を実現したいということを掲げさせていただきましたが、その下に、実は健診センターを造りますというのを私の公約にしています。今回の伊藤議員の質問の中にも、二次医療圏8つあったのが、3つになった。これはすごいことなのです。そうした中でもきちんと大館市の病院事業が今後も永続的に残っていくために、できる方策を吉原病院事業管理者をはじめとする病院事業経営戦略会議のメンバーは今でもその方向性で議論しています。私は急性期と療養期もそして健康であることをサポートする健診センターを実は県北でモデルをつくれるのは、自治体病院を持っている大館市だという確信と自負があります。これを何としても実現するためには病院事業を適正な形に整えていくことと併せて、2つの「けん診」、健康診断の健診、検査の検診。この2つの「けん診」の拠点を造りたいと思います。特に中小企業の経営者の皆さんから健診センターがあれば助かるのだけなど。働いてくれている従業員のことを考える社長さん、経営者、幹部の方がものすごく多いのです。そういうこ

と対してもきっちりと答えていきたい。行政とすればそれを堅いものでなく、できるだけ行ってみたいと思わせるような演出もやはり必要だと思っています。そういう意味におきましては、キャラクター有効利用と含めて、あとフットパスは全く同感です。うちの副市長の得意技は北秋くらぶから520メートルでどことか言えるのです。そういうのがあるかどうかですよ。大町のアーケードをぐるっと回って来るとどれくらいとか、明石議員は言えないと思います。ノルディックウォーキングをやるときは、冬は逆にきちんと距離が測れるところがいいのです。そうすると大館市内にはフットパスのコースたくさんありますので、ぜひ河川敷だけでなく、もっともっとそういうところをやっていきたいと思っています。あとぜひ、今回看護師でありました伊藤議員からの視点というのは、多分これから大切になってくる。それは今これからお話しされる吉原病院事業管理者もそうなのですが、病院事業の永続性を担保するためにも、実は介護との連携が必要で、看護師さんもそうなのですが、介護士さんも必要なのです。実はこれがないと病院の急性期の機能が果たせない。入口は急性期だけでも、あと全てのところにかかってくる。ですので、そういうふうな捉え方が必要になってくる。あともう一つ、2月に秋田県で初めて地域連携医療法人というのが立ち上がりました。医療法人と社会福祉法人の連携です。これは、私は多分二次医療圏が8つから3つになった秋田県において、避けて通れない病院、医療と介護の連携の形になると思います。ちょっと難しく言うと、国が対応している医療保険とそれに都道府県が関わってくる介護保険。2つの財源の話にもなってきます。それが、医療事業、介護事業それぞれのサービスを永続的に持たせていく議論にもなっていく。ちゃんとそういった財源の話もして、進めていかなければいけないことだと考えております。御理解いただけますようよろしくお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは追加になりますけれども、健診については、私はここ7、8年ずっと県の健診担当理事で全県を診ていますが、やはり大館が一番健診率が悪いのです。ただこの健診率30何%、これは信用しないでください。なぜかと言うと、これは国民健康保険の中で受けている方です。ですから、例えば胸の写真を一年に一回も撮らない人というのはそんなに少なくないです。実際は7、8割だと思ってください。確かに健診は非常に重要で、例えば令和2年に肺がん検診は、大館はゼロでした。その翌年、進行した肺がんが随分見つかりました。ですからコロナで亡くなった人よりも、健診しなくて亡くなった人の方が多いということが分かったのです。ですからコロナを恐れるあまりに健診を疎かにしたために、大きなしっぺ返しを食った格好になっております。ですから健診というのは、重要性は高いということで、健診率を上げるかというのは、どこが一番いいかと言うと、県内で一番いいのは美郷町とか郡部です。市部が一番悪いです。郡部と言うとまた語弊があるのですが、田舎に行くと、近所との人間関係がしっかりしているのです。ですから今日健診だよって、

お誘い合わせの上みんなで来るのです。こんな田舎なのになんでこんなにいっぱい来るのだらうと思ったら、皆さんそういう意識があるのです。ところが、柳館議員がおっしゃったように町内会自体が崩れてきています。隣に誰が住んでいるのか分からなくなっている。誘い合わせる人もいない。そうことでそういうのも崩れてきていますから、やはりこれを解決するには市長が申したように、いつでも思い立ったら健診できるような施設が必要だということです。ですから、ぜひ健診センター構想は進めていただいて、健康寿命に寄与することがあればいいと思います。また、運動についても、私は運動担当でもありまして、聞いたことがないと思いますけれど冬にラジオでもお話していて、一番困るのが、冬に歩かれて転倒することなのです。あれで、かなりの人が結果死んでいます。大腿骨頸部骨折をすると5年後にその人が生きている確率は半分以下になります。下手ながんよりよほど悪いのです。歩け歩けも考えもので、冬期の歩行は十二分に注意していただかないと、つい転んでしまう方がいっぱいいます。代わりに推奨しているのは雪かきです。雪かきは割と下が柔らかいので転倒しても骨を折らないのです。腰が痛くなるだけです。今のは冗談なのですけれども、ぜひ屋内でも一定の運動ができる施設があれば、これは非常にいいなと考えています。ある市で健康寿命を延ばすために毎朝、市民全体に向けて、駅前に集めて体操をさせているところがあります。それが、かなり効果があって健康寿命が延びたそうです。ですからそれを大館でやるためには屋根が必要なのです。オープンでいいので、そういう屋根のあるドームの近接でもいいですし、そういうところに市民がいつでも集まって、冬でも運動できるような施設があればなおよいと考えております。いろいろアイデアは考えていますけれども、ぜひ、その辺も考え合わせて実現できればと思っていますので、ぜひお見守りいただければと思います。よろしく願いいたします。

○11番（伊藤深雪君） 議長、11番。

○議長（武田 晋君） 11番。

○11番（伊藤深雪君） ありがとうございます。「けん診」については大変前向きな未来がある答弁でありありがとうございます。あとやはり、医療と福祉と介護の連携についてもどうか考えていただければと思っていますのでよろしく願いいたします。以上で終わります。

---

○議長（武田 晋君） 次に、金谷真弓君の一般質問を許します。

〔19番 金谷真弓君 登壇〕（拍手）

○19番（金谷真弓君） 市民の風の金谷真弓と申します。4月の市議会選挙で初当選させていただきました、新人です。今回の選挙では新メンバーが9人、6月の一般質問には既に6人が登壇し、先輩議員からは新人全員が一般質問すると思っていたと励ましを頂きました。たくさんの市民の方々から背を押していただき、ここに立つことを許されました。この場をお借りして、市民の皆様には、改めて心から感謝申し上げます。拙いながらも今回、登壇いたします。至らない点があるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。通告に従

い3点の質問をいたします。

1点目は市の医療環境・医師不足の解消について質問いたします。急性期病院の総合病院と在宅療養支援、地域包括ケアシステムを持つ扇田病院、両病院は市民には重要かつ必要な病院です。二次医療圏が8から3医療圏に再編され、広域連携がより重要視されます。住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステムの連携がますます注視されています。6月の一般質問で小畑議員から医療Ma a Sの提案がありました。医療機器や通信機器を搭載した車両で患者の自宅などに出向き、車内でオンライン診療ができ、我が大館のように過疎化や高齢化が進む地域医療・交通の課題に、その解決に役立つ画期的な手段です。市長の答弁の一部では、特区になる必要があるとのことでしたが、構造改革特区と総合特区を指すのか、それとも国家戦略特別区域を指すのかを御説明いただければと思っております。私の解釈に錯誤があれば訂正いたします。この3つの区分での内容になりますが、国家戦略特別区域と解釈し、進めてまいります。国家戦略特区は、世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくることを目的に、地域や分野を限定することで、大胆な規制緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度です。制定されてから、平成31年3月までに国家戦略特区地域は10区域になりました。秋田県では仙北市がその一区に当たります。近未来技術実証特区といい、市では自動走行バス運行の実証実験を行っています。自動車の自動走行やドローンによる配送エリアなど、国内外の新しい技術について限定された地域・エリアで、大胆に実証するフィールドを確保して新たな商品・サービスセンターを生み出すためのものです。国家戦略特区は地方から国にお願いして国が上の立場から許可するものではなく、国を代表して内閣府特命担当大臣国家戦略特区域担当、地方を代表して知事や市長、民間を代表して企業の社長という、国、地方、企業の3者統合本部でミニ独立政府のように決められる主体性を持った新しい特区とあります。従来の岩盤規制に切り込むことを目的としている政策です。医師不足の解消を目指し、この特区制度を活用するなどして、実際、医療Ma a Sを導入する場合、それまでの期間はどのくらいを要するでしょうか。そして6月の弘前大学大学院医学研究科の寄附講座活動報告会に参加させていただいた際に、既に実施している遠隔医療があること、2024年には遠隔画像診断、2025年には周産期遠隔医療、2025年から2026年には遠隔手術を行うことを目指している旨も知りました。弘前大学では、世界を視野に取り組んでいます。弘前大学の9割はロボット手術で、若手は今やロボットでないと集まらないそうです。参考資料でも既に、北海道では居住二次医療圏で標準的外科手術、胃・大腸・胆のう摘出手術などの、中・低難度手術の提供が困難となっていることも知りました。遠隔ロボットのダヴィンチは、以前は数億円したのですが現在は2、3億円。十分高いです。一社独占でしたが特許がそろそろ切れるので、他社が出れば価格競争が始まる予定とのことでした。その中でも初の国産手術支援ロボットのh i n o t o r iが価格競争にも参入します。日本では公的医療保険の報酬制度など問題点はいろいろありますが、地方病院には朗報のロボットで

す。大館市清水町出身の現在30歳の高橋義也医師は、様々な遠隔実験に関わってロボットの将来の普及を望んでおられました。ほかの医師の方からも設備投資をお願いしたいとの御意見が出ました。近い将来は、遠隔ロボットでの手術が当たり前になると思われま。医療M a a Sとともに医師不足の解消を目指し、遠隔ロボットを購入して市民の手術が遠隔操作医療の享受を受けられるまで、この先どのくらいの期間を要するのでしょうか。

2点目に**扇田病院の位置づけ**について質問いたします。高齢化率4割の我が町、2025年には団塊の世代の方々は全て75歳以上になります。まだ向こう20年、少なくとも10年は扇田病院の病床は確保する必要があります。二次医療圏が3編成になる今、大館市立総合病院の医療はますます高度化する必要があると聞いております。であれば、療養期・回復期リハビリテーション病院として扇田病院の需要が今以上に求められます。近未来型の医療導入とともに、在宅医療へ緩やかに移行していくまで市民とキャッチボールし続け、扇田病院の病床の維持を望みます。

では最後の質問です。**ふるさと納税**の収入はすばらしい実績です。そしてその収入は、寄附者が希望した用途に振り分けされます。大館市の医療で改修・修繕の必要性が高い扇田病院。そして扇田病院より前に建設されています大館市立総合病院の精神科病棟。寄附者の方々が特に指定しないふるさと応援寄附金は、市長が必要と認める事業に使用との項目もございます。市長は、御自身で意思決定できる権限をお持ちだということも、改めて主張させていただきます。未来を見据え、新たな取組をし続ける市長の姿勢を目の当たりにして、キャリア教育、インランドデポ、そして視察が相次ぐm o b iなど大館市の光明を肌で感じております。重ねて申し上げますが、行く行くは医療M a a Sや遠隔ロボットの導入にも取り組んでいくことと思われま。50歳代以下の市民の医療、人口減少を考慮した国や県、大館市が描くビジョンは大きく変化していく図は、はっきりと見えます。28年前に政治家になった市長。団塊の世代の方々は当時45歳前後。約30年間、市長とともにこのふるさと大館を確実に紡いできた方々です。現在、御高齢に足をかけ始めた市民の不安も、市長は肌でお感じになっていることと推察いたします。様々なこと全てに、心配りは至難の業とは思いますが、ぜひ市長のお考えをお聞かせください。

これで私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔19番 金谷真弓君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの金谷真弓議員の御質問にお答えを申し上げる前に、金谷議員の最後の話の中にもありましたが、28年前に車より小さな私の選挙事務所に来て応援してくれた金谷先生が28年後、市議会議員として質問を頂くこの御縁、ふるさとっていいところだなと思ひます。政治の世界はいろいろな課題について、賛成であったり、反対であったりいろいろあるですが、ふるさとをよくしたいという思いだけは同じです。ぜひ、建設的な議論をして



未来大館をつくるために一緒に頑張っていきたいという思いをまずお話をさせていただきたい  
と思います。金谷先生から大項目で3つ頂いておりました、これは通告によると大きい項目1  
点と2点目、吉原病院事業管理者ということでしたが、特に今後の大館市の医療環境というよ  
りも、特区の話がありましたので、1点目と3点目を私から、2点目の扇田病院の位置づけは  
吉原病院事業管理者からお答えを申し上げたいと思います。まず私が小畑新一議員のときに申  
し上げた特区というのは、これは金谷議員がおっしゃるとおり国家戦略特区のことで、特区  
も3つあります。構造改革特区と総合特区と国家戦略特区。実は構造改革特区が目指している  
ものは、同じ条件をクリアすれば全国でも使えるという特区です。そして、総合特区というの  
は総合特区の中でならオーケーですと、広げることを想定していないのです。この国家戦略特  
区というのはまずは先行している13の特区でやるのですけれども、エリアの中で限定です。こ  
こは総合特区的です。ところが最終的に国家戦略特区は構造特区との連携を図るということ  
を目的にしています。もし大館が医療関係で特区を目指すとするならば、この国家戦略特区と構  
造特区の連携を見せていったほうが良いと考えています。理由があります。これは先ほど伊藤  
深雪議員の質問にもお答えしましたが、秋田県内で自治体が単独で病院事業を営んでいる自  
治体はごく僅かです。大概是農協が持っている病院ですとか、うちで言うと十二所にある、旧  
労働省が造った病院ですとか、そういうのが基幹病院の役割をしています。そういう中におい  
て、今回のパンデミックもそうでしたが、大館市内外の重篤な患者さんのために、能代から鹿  
角まで受け入れた病院というのは、実はここ総合病院だけなのです。これは何を意味してい  
るかという、病院の経営には市税を投入するけれども、患者さんはどこからでも受け入れてい  
るという大館市立総合病院ならではの特徴があります。実はここがポイントです。市長です  
から必ず交付税あるいは特別交付税の要望活動を1月の第三週にします。第三週に行くので、私  
は残念ながら比内の新年会には出てもちょっとなのです。御存じだと思います。そのときに私  
が総務省の自治財政局というところに行きます。そこに行くとき必ず言われるのが、7万人の大  
館市で2つも公立病院を持っているのですか。必ず言われるのです。それは「類似の自治体で  
すと、相応の形にあるいは縮小したり統合したりしているのに、あと労災病院もありますね」  
と。その辺の医療環境の事情を勘案して交付税あるいは特別交付税を特殊要件ということで認  
めていただいています。実はこういうことを反映させて切り込んだほうが良いという意味合い  
もあって、小畑議員から特区を活用して医療Ma a Sはどうかというときに、それも一つの案  
だと考えています。私は今市長としてもう一つ別の方向を探っています。というのは、今、申  
し上げたとおりにこれからは新興感染症は来るでしょう。そのときに大館市立総合病院は間違  
いなく大館市民の皆さんだけじゃない、圏域の重篤な患者さんを受け入れます。これは吉原病  
院事業管理者の方針がです。ほかのところはこういうあれもあるのです。うちはそんなことは絶  
対しません。そうするとこういう患者さんの流れに今一番着目しているのが国土交通省な  
のです。国土交通省の道路局、特に道の駅を管理している方々。その方々からすれば道路はたくさ

ん造っただろう、もういないという議論ではなくて、道路があったからこそ、遠距離の患者さんを総合病院に連れてくることができたという実績がありますので、そういうものにみなして、道路があるからこそできる高付加価値サービスとして、二次医療圏の総合的な役割を果たす総合病院との関わりを話していくことが、内閣府の構造改革特区に手を挙げたときに必要な議論になってきます。ほかの自治体とは違う条件があるからこそ、大館が気づいたことでもあります。そうしてくると、厚生労働省も国土交通省もこれは自分たちがしていた規制を見直さないといけない。その議論を大館市が率先垂範してもうつくっている。だったらここで試してみようかというふうに決まって行くのが特区です。ぜひ、そういう意味合いにおいて、これからもいろんな切り口で、大館がつくり出す医療事業というのはただ単に大館市民のためだけにあらず、今度は県で方向性を示しました。二次医療圏は8つから3つになります。県北全体そしてその先にあるのは、県庁所在地、大学病院、三次医療機関がある秋田市、そして弘前大学病院がある弘前市、県境を越えて三次医療機関ともつながっていくことを構想しているのは、私は県内でも大館が、一番議論が進んでいるというふうに感じています。その進んでいる議論が将来の特区になるときに、大館を認めるというような国の決定になるか、ならないかの分水嶺がそこにあるということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。あの手この手で頑張りたいと思います。

大きい項目の3点目、まず、ふるさと納税の利活用について私が決定できるというのは、十分承知しております。だからこそ、大館市の病院事業というのは地方公営企業法という、法律によりきちんと病院事業として、公営企業として経営するという旨が決められていて、その中には経営的なやりくり、特に財源のやりくりについての規定があります。まず、公立病院を含む地方公営企業においては、その経営に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てられるという独立採算制が原則として挙げられています。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、救急、結核、精神、感染症、そして周産期、いわゆる婦人科です。いわゆる不採算部門と言わなければいけないのが残念なのですが、いわゆる政策医療分野については、経費負担の原則に基づいて国が実は一般会計から繰り出してもいいですよという基準があります。この一般会計から公営企業会計のほうに移しまして、これは今議会がそのまま継続した、決算委員会がありますので、そのときに公営企業の決算も一緒に議論させてもらえたいと思います。一般会計から企業会計に支出をして総合病院、扇田病院に対して地域医療を守るため、市として必要な支援を行っている仕組みになっていることをぜひ御理解いただきたいと思います。一方ふるさと納税については寄附額の半分は返礼品あるいは経費に充てられておりますが、さらなる寄附の拡大のため今後は返礼品の確保・磨き上げに向けた取組にも重点的に投資をしていきたい考えていたのですが、今朝のメディアを見るとちょっと雰囲気変わってきましたね。昨日申し上げましたが、9,400億円、1兆円に迫る勢いのこの仕組みに格差があり過ぎと。大館のように10億円を超えようとするところが14%の自治体が全体の3分の2を占めている。こんな都会に負担

を強いる制度はどういうものかということが、大きい新聞に平然と言われるようになりましたから。これ絶対言っているのは都市市長会です。こことは戦わないといけない。絶対そうではないと思います。実際アンケートを取っています。そうすると、やはり今回の一連の議論を経て、大館をはじめとする秋田の医療環境に貢献したいという思いで、寄附されている方がいるのです。そういう思いをちゃんと酌むために、メニューも返礼品も体験型も出てくると思います。そういうことも柔軟に対応していきたいと思っています。一方、ハードの設備、病院施設の改修・修繕につきましては、実は公立病院経営強化プランを現在策定中であります。今後の方向性が示されます。そうした中、建物の修繕や必要度合いが具体的に定まった段階で、議会の皆様方に御報告すると同時に、最も適切な財源で対応していきたいと考えていることを御理解いただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） ただいまの金谷議員の大項目1点目の一部と2点目についてお答えしたいと思います。1点目で医師不足の解消法と出ていましたけれども、当院は、少なくとも私が知っている40年間はずっと医師不足でした。医師の確保は病院の死活問題に関わります。約8年前人事担当になってから、あらゆる方策を考えてきました。まず、今いるのは、ほぼ全て専門医です。全員医局派遣です。まず秋田大学、弘前大学の医局に度々訪問して専門医の確保に努めておりました。その次にやったのが研修医の確保です。私は8年前に始めたとき、研修医はゼロでした。やはり研修医がいないと病院自体の活性化が図れないのです。研修医がいると面倒くさい点もあります。ものを教えなければいけないのです。でも人にもものを教えるということは自分の能力が高まるということです。一のものを教えるためには二のものを知らなければできません。ですから今いる医師のレベルアップも図れるというので研修医の獲得は必須だと考えて、その次からありとあらゆることをしました。全国行脚もしましたし、各地に行って病院の宣伝をして、呼び込みしたり、パンフレットを渡しに行ったり、離島を開発したり、いろんなことをやっています。そのかいがあって、今定員9人ですけれども、ここ6年はフルマッチ。常に秋田県第一位の競争率です。今も9名に対して20数名の募集が来ています。しかも優良な研修医ばかりです。たださらに、その定着率を高めるために、非常にうちの病院の医師は地元が少ないのです。やはり地元の人でないとなかなかずっと残っていくということは難しいということがあって、できるだけ地元の人を残したいということで、実は鳳鳴高校を中心として高校3年生に受験指導もしています。そのかいがあって毎年2、3名だった医学部合格者が最大で8名。毎年平均5、6名は受かるようになってきました。それで受験指導された方がもう研修医で来ています。ですからある程度の効果はあるのかなど。ただこのようなことをずっとすると、先ほども言いましたが、事務の負担は莫大になるのです。これは余計な仕事です。院長が余計なことを言うからです。同じように病院の機能を高めるために機能評価を二つ受けています。これも余計な仕事です。今までどおり漫然と仕事をしていれば、その

ほうが楽なのです。でも病院の機能を高めないと人は来ないです。そういう余計な仕事を私がいっぱい持つてくるので、事務は本当に疲弊しています。ただ、そうしないと病院の将来はないと考えたから、そうしているだけです。さらに、今いる研修医たちが医局に戻ってきます。その戻ったときに再度来ることを期待して、今は待っている状態です。おかげさまでこの8年間で、ここでできなかった肺がんの手術が可能になりました。それから心臓の手術も可能になりました。ほぼこの地域で発生した病気に関しては、ほぼ全て対応できるようになりました。そういうことで、さらに救命センターができればその救命効率が上がると考えています。少しずつ充実はしているのですけれども、今65名です。理想的には95名必要です。都会の病院であれば、同じベッド数で200名います。例えば同じ病院としては、県内であれば秋田市立病院。100名の医師がいます。65名のうちでほぼ同じだけ診療額を稼いでいます。それでも赤字なのです。赤字について言えば、また一時間くらいはかかるので、ちょっと言わないでおきますけれども、要するにその赤字をですね、どうも議会では何かふざけてやって、赤字出してどうするのだと言われますが、違うのです。ほぼ全て政策医療です。救急・産科・小児科・精神科これが赤字医療の現況です。悪いわけでないです。これがないと命を守れないです。我々もこれだけ働いているのに何で赤字だと非常に不思議だったので、分析したらそういうことだったので。これは止めるわけにはいかないのです。ただ赤字が多いと通常診療している普通の科の人々の分、全部そのもうけをそれに吸われてしまうのです。ですから機器整備ができない。新しい機械を使いたいけど買えないという状態が続いています。それでも皆さん頑張って診療していただいているのですけれども、例えば先ほど言ったロボット手術。これは非常に病院の機能としては有効です。ただし、採算は取れません。例えばあのダヴィンチは2、3億円。毎年何もしなくてもメンテナンスに2,000万円かかります。8年くらいでペアになります。ただ、やはりダヴィンチを置いた病院は研修医がいっぱい集まってきました。研修医がダヴィンチを使うわけではないのですけれども、そういうふうに機能の高い病院であれば、そこで研修したいと思う人が増えるのです。先ほど言いましたh i n o t o r i、これは日本製で、1億5,000万円くらいで買えるのですけれども、これであればかなり実現性が高いのかなと。h i n o t o r i でなければできない手術というのは、今は一つです。前立腺手術です。今、前立腺手術は院内では20名ほど、弘前大学、秋田大学に送っています。そういうのが送らずに、当院でできるようになれば、それはそれでまた大きな利益になるのかなと思います。ぜひ整備したい一つであります。ということでまだまだ途中ではありますが、医師確保については徐々に進行しておりますので、今後もお見守りいただければと思っています。

それでは扇田病院の位置づけにということでお答えしたいと思います。扇田病院は今、回復期と慢性期と2つの病棟を持っています。回復期に関しては、当院、それから労災病院、大湯リハビリ温泉病院3つの病院でかなりの病床を持っています。うちも常時25床空いています。ですからその辺は大丈夫かなというとともに、今、回復病棟でも非常に合併症の多い方が多い

のですね。心不全がある、腎不全がある、糖尿病がひどい、そういう方は扇田病院では診られないのです。今後需要があるのはそういうのを診られる回復期病棟です。何もしなくてもいい方であれば、扇田病院で対応なのですけれども、そういう方がだんだん少なくなってきて、合併症の多い方が多くなると、やはり総合病院で診るしかないのかなと考えています。あと、慢性期についてなのですけれど、5年、10年高齢者が増えるということでした。確かにそのとおりだと思いました。ところが、コンサルが入って実態を見ますと、入院も外来も減っています。コロナが4月に終わって、患者が回復すると思ったら、実は回復しません。出産も下がったままです。600件あった出産が、今500件です。これはいろいろ聞いてみますと全県そうです。ですから実際の高齢者の人数自体は5年後、10年後にピークを迎えますけれども、実際の治療している患者さんはもう既に減っています。コンサルもその辺は非常によく分析していただいて、もう少し将来の人口動態、治療状況その辺を見ながら、扇田病院の慢性期については考えていきたいと思っています。ただし、今の状態でそのまま残すと莫大な赤字がありますので、これは何らかの解決法を示さなければならないということで、今盛んに検討中ですので、もう少しその結果についてお見守りいただければと思っています。あとは今度3医療圏になります。3医療圏にする最大の目的は医療資源の集中です。今まで分散していたものを集中して、そこで全てできるようにする。多分その中心は当院になります。ただ集中すると医療の均てん化というのが守れません。均てん化と集中は逆関係にあります。このまま集中を続ければ医療は破綻します。ですからこの均てん化をするために新たな仕組みが必要になります。それは今市長とともに考えていますけれど、いわゆる特区その辺の事を利用して、今までの日本にはないようなシステムを考えないと、均てん化を守りつつ集中する、相反することを同時にできるようなシステムは、新たな方策でないと考えられないと思います。今、医療・看護と全国で言いますが、実はもう医療・介護を抜けて、生活支援も入ってこないと駄目なのです。というのは、例えば、私は外科ですけれども、外科で胃がんの手術をします。2週間で治ります。でもよく聞くとその方は85歳で独居と言うのです。85歳で胃がんの手術をして、家に帰って生活できるでしょうか。でも体はどこも悪くないから介護施設にも入れない。そういう方が75歳以上で独居あるいは老老の方が半分です。ですから医療・介護を越えて今後は生活支援の方にも手を伸ばしていかないと、この地域の医療・生活は守れないと思っています。その辺の仕組みを今、いろいろ考えていましたので、その辺も御期待いただければと思っています。以上です。

○19番（金谷真弓君） 議長、19番。

○議長（武田 晋君） 19番。

○19番（金谷真弓君） 市長、病院事業管理者様、御答弁いただきありがとうございます。やはり私も専門的な内容過ぎて、私はそもそも花屋ですので、花のことは得意なのです。でも少し専門的過ぎて、工藤議員には大分お世話になって、言葉の最初から御指導いただき、こう

なのだよ、こういうことだよと教えていただきまして、この場に立つことが出来ました。皆様御存じのとおり、私も扇田を出身にしております、扇田病院も私が幼い頃からずっと生活とともにあって当たり前の病院でしたので、それがこのような感じになってきたということちょっと分からないでいる一般市民でしたけれども、近くになっていろいろ聞いて、いろいろ覚えるに当たり、やはり今の医療の状態とか、お医者さんの不足とか、いろんな問題が加味されて、こういうふうな状況になっているのだということと、特区制度を利用するという方向性とかも、既にいろいろ考えていらっしゃるのだなど。視察させていただきました小田原病院のコンサルの書いたお話も少し聞いて、職員の方々が、誰が病院の事務をやったり、何の仕事をしても、すぐ分からない状態でないくらいの細かい分析を残された。ああいうふうなのがこの職員の方々に残された資産なのかなという印象も受けました。いろいろ、御答弁いただきありがとうございます。私からの質問は以上になります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの金谷真弓議員の再質問にお答えしたいと思います。今、秋田を囲んでいる医療環境は劇的に変わっていきます。これまでとは違う視点でちゃんと医療の永続性、そして病院事業管理者が申したとおり、生活支援・介護含めて未来永劫持続可能な体制・仕組み・システムをつくっていかなければならない。そのときに一番大切なのは黒白をつける議論ではないと思っています。建設的な議論を通じて持続可能性をつくる仕組みを当局も、議会の先生たちにも共有することを通じて、市民の皆様方に納得をしていただける議論がこれから大切になりますので、今まで以上に金谷議員からは一般質問を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

---

○議長（武田 晋君） 以上で、一般質問を終わります。

---

## 日程第 2 議案等の付託

○議長（武田 晋君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等22件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

---

### 議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（令和 5 年度大館市一般会計補正予算（第 5 号））	（ 分 割 ）

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚生委
認 第7号	専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予算（第6号））	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第1項	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建水委
議案 第75号	大館市印鑑条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第76号	大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案	教産委
〃 第77号	大館市駅なか交流センターに関する条例案	建水委
〃 第78号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	教産委
〃 第79号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総財委
〃 第80号	大館市役所比内総合支所空調熱源設備改修工事の請負契約の締結について	〃
〃 第81号	財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級）1台）	建水委
〃 第82号	市道路線の廃止について（下代野下町線外4路線）	〃
〃 第83号	市道路線の認定について（下代野下町線外3路線）	〃
〃 第84号	令和5年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第18目・第24目 及び第3項を除く） 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、公用車更新事業	総財委

	(総務課)、基幹業務システムガバメントクラウド移行事業 第3条第3表(1)・(2) 地方債補正 (最終調整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第24目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く) 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、戸籍情報システム更新事業	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 商工費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、道路等包括管理業務委託料	建水委
議案 第85号	令和5年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	厚生委
〃 第86号	令和5年度大館市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第87号	令和5年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案	建水委
〃 第88号	令和5年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第89号	令和5年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第1号)案	教産委
〃 第90号	令和5年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第2号)案	建水委
〃 第91号	令和5年度大館市病院事業会計補正予算(第2号)案	厚生委



議案 第 92 号	大館市消防署北分署新築工事（建築工事）の請負契約の締結について	総 財 委
請願 第 2 号	大規模災害による農地・農産物等の継続的補償制度を国に求める請願書	教 産 委
陳情 第 6 号	日本犬・秋田犬の保存・振興に寄与する広報の一環の実施	〃

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月15日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 06 分 散 会